

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管	
基本方針1：お互いが支えあう地域共生社会の推進							
基本施策：(1)共生のまちづくりの推進							
施策内容：①啓発活動の推進							
1	市のホームページ・広報による啓発の推進	障がい者週間（12/3～9）に合わせて、広報12月号にピックアップ記事を掲載する。関連するイベント周知などに合わせて障がいに対する理解促進が図られるよう、ホームページにおける発信方法を工夫する。	【実績】 広報12月号にピックアップ記事を掲載し、様々な障がいごとに配慮してほしい点やヘルプマーク・ヘルプカードについて紹介した。各種イベント開催に当たりホームページで周知した。 【評価・効果】 広報記事の文字を減らし、イラストを用いて伝わりやすい表現に留意することや、ホームページでは写真などを掲載することで、障がい者週間の啓発を行うことができた。	毎年継続して情報発信を行うことで、障がいや障がい者の理解促進につなげることが必要である。また、興味を持って読んでもらえる工夫が必要である。	4	障害者差別解消法の施行に合わせて、広報のトピックス記事で「合理的配慮」について啓発を行う。各種イベントの周知などについてホームページを通じて情報発信を行う。	福祉課
2	障がい者週間などにおける啓発活動の充実	障がい者芸術作品展「かしわざきギャラリー」、ニュースポーツ・パラスポーツ体験フェアにて、障がい特性や合理的配慮、障害マークに関する周知啓発を行う。	【実績】 「障がい者理解促進講演会」「ニュースポ・パラスポ体験会&こどもの遊びの広場2023」「かしわざきギャラリー」の各会場において、障がい者理解促進に関するパネル展示や、パンフレット設置を行った。 【評価・効果】 イベントの参加者や来場者に障がい者理解促進の啓発を行うことができた。また、当事者団体からも好評の声をいただいた。	イベント参加人数の減少や、作品出展者の固定化などがあることから、事業内容や周知方法を検討し、参加者を増やす工夫が必要である。	4	事業内容や周知方法の工夫により、各種イベントの参加者を増やし、情報に触れてもらう機会を通じて、障がい者理解促進を図る。	福祉課
3	障がいや障がいのある人を理解するための研修・イベントの開催	啓発用映像（動画）作成について2部会事務局で引き続き協議し、事業展開を決定する。また、権利擁護部会において、障がいや障がい者理解促進のための研修会として、講演会を実施する。	【実績】 8月に柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会主催の「障がい者理解促進講演会」を開催した。 【評価・効果】 当事者や家族、福祉関係事業所に加え、市村職員研修を兼ねて開催し、障がい者差別や合理的配慮について、啓発を行うことができた。参加者アンケートでは、「とてもよかった」または「よかった」という回答が9割以上で、とても好評だった。	講演会や研修等の継続した取組により、障がい者理解促進を図る必要がある。今後の事業の継続について対象者や規模などを検討する必要がある。	4	障がい者理解促進を図るための今後の事業について、対象者や規模などを検討し、関係機関と調整を図る。	福祉課
施策内容：②地域住民との交流促進							
4	地域における交流の促進	市及び福祉事業所等のイベント情報に加え、感染症対策や障がいのある方への配慮する事項を交え広報・ホームページなどにより提供していく。	【実績】 講演会や、スポーツ・文芸イベントなどの障がい者理解促進や、障がいのある人もない人も一緒に参加する事業の実施について、広報やホームページでの情報発信に加え、関係機関へのチラシ配布などにより周知を行った。 【評価・効果】 広報や市ホームページによる情報発信は、市の主催または共催・後援事業にとどまり、福祉事業所等のイベント情報の把握や発信が不十分であった。	地域での交流の機会において、どのように障がいや障がいのある人についての理解を深めてもらうか、具体的な取組の検討が必要である。	3	市及び福祉事業所等のイベント情報に加え、障がいのある方への配慮する事項を交え広報・ホームページなどにより提供していく。また、障がいの有無にかかわらず、地域において誰もが気軽に交流できる場を検討する。	福祉課
		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コミュニティ協議会の活動やコミュニティまつり等のイベントが通常規模で実施されることを鑑み、障がい者が安心して交流できる内容や会場づくりに引き続き配慮する。	【実績】 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、コミュニティ協議会の活動やコミュニティまつり等のイベントが通常規模で実施することができた。 【評価・効果】 開催したイベント等において、誰もが参加できるような会場を1階にするなど合理的配慮を意識することができた。	障がい者への配慮に加え、高齢者へ配慮したプログラムづくりや環境づくりがさらに必要となっている。	3	コミュニティ祭りやイベント・生涯学習各種講座において、障がい者も参加しやすいプログラムづくりや会場のレイアウトに引き続き配慮する。	市民活動支援課
5	関係機関等と連携した余暇活動支援	文化・生涯学習課主催の「トライウオーク&こどもフェスタ」を共催し、障がいのある方の参加を促進するため、特別支援学校、障がい者福祉施設等に参加を促す。	【実績】 10月8日（日）開催の「第33回トライウオーク&こどもフェスタ」を共催し、障がい福祉サービス事業所、特別支援学校、社会福祉協議会へ案内を送付し、参加促進を図った。 【評価・効果】 当日だけでなく、事前打合せから関わり、主催者と協力して、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい事業を実施することができた。	主催者の主旨を踏まえつつ、共催事業として障がいのある人の社会参加促進につながる内容となるよう協力する必要がある。	4	柏崎市青少年健全育成市民会議主催の「トライウオーク&こどもフェスタ」を共催し、障がいのある方の参加を促進するため、準備段階から協力するとともに、特別支援学校、障がい者福祉施設等に参加を促す。	福祉課
		各種講座には参加制限は設けていないが、障がいのある方から申し込みを受けた場合は、状況を聞き取り、対応を検討する。	【講座】 公民館講座シニアコースにおいて、耳の聞こえづらい方から受講いただいた。講師の指示が聞き取りやすい席を配置し対応した。 【二十歳のつどい】 5月3日（水・祝）に開催した。手話通訳、要約筆記を実施するとともに、障がいのある方には保護者同伴での参加などの配慮をした。机上の準備に加え、現地での動線の確認もできたため、次回以降の開催に役立つとともに、現状としてできる限りの準備が整った。 【評価・効果】 申し込み時に、配慮する事項等を確認し、準備を行ったことで、適切な対応ができた。	障がいの程度や状況によって対応は異なる。障がいのある方の状況を想定し、想像力を働かせて準備をする必要がある。	5	各種講座には参加制限は設けていないが、障がいのある方から申し込みを受けた場合は、状況を聞き取り、対応を検討する。	文化・生涯学習課
6	地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備	重層的支援体制移行準備事業として次の取組を実施 ・相談支援担当課による定例会議を定期開催（月1回） ・重層的支援会議の開催（年3回程度） ・事業実施計画の策定 ・予算措置の検討、交付金の申請に係る整理	【実績】 ・相談支援担当課等による定例会議の実施（11回） ・多機関連携体制、要綱等の協議、事業実施計画の策定など ・重層的支援会議の実施（3回） 10/6（金）、11/13（月）、2/1（木） ・先進地視察（8/4実施）富山県氷見市、氷見市社会福祉協議会 ・厚生労働省委託オンライン研修受講（全14回） 包括的支援体制と地域共生社会・共生社会の実現に向けた総合研修（日本福祉事業大学） 【評価・効果】 ・相談支援担当課等による定例会議が定着し、情報共有を含め一体的取組を進めるための基盤づくりを行うことができた。 ・重層的支援会議を実施した結果、制度の狭間にある課題が認識され、その解消に向けた取組着手につなげることができた。	・重層的支援体制整備事業において実施する参加支援、地域づくり事業を進めるに当たり、地域資源の把握やニーズの掘り起こしを行う必要がある。 ・伴走型支援を支えるために必要な組織や人材確保など、対応の予算が伴う事業に対し、中長期的な構想を持って取り組む必要がある。	4	・相談支援担当課等により庁内連絡会議の開催（毎月） ・重層的支援会議、支援会議の開催 ・多機関協働機関を中心とした相談支援体制の確立 ・支援が必要な若者のための体制づくりの検討 ・社会資源の把握と整理	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
施策内容:③担い手の育成とネットワーク化						
7	障がい者団体などの活動への支援	<p>【実績】 教育委員会、刈羽村との協働により、11月5日（日）に「ニュースポ・パラスボ体験フェア&子どもの遊び広場を教育委員会、刈羽村と連携し、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ行事を共同開催する。</p> <p>【評価・効果】 車いすバスケットダンスをメインイベントとし、障がいの有無に関わらず来場者が交流する場を設け、障がい者の社会参加促進が図られた。</p>	引き続き障がいのある人が参加しやすいイベントを企画するとともに、来場者数を増やす周知方法を検討する必要がある。	4	教育委員会、刈羽村と連携し、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ行事を共同開催する。	福祉課
7	障がい者団体などの活動への支援	<p>【実績】 市民活動センターまちからを拠点に、市民活動団体に対する助言・コーディネートを行うとともに、情報の収集・発信、情報共有の場の創出により、多様な市民活動に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちから相談者数（延べ） 526人 ・まちからウィークリー参加者数（延べ） 267人 ・柏崎NIGHT 出店13団体、参加者数174人 ・ポッドキャスト配信数44話 5団体がゲスト出演 <p>【評価・効果】 まちからを拠点に、学び、活動、交流の場を提供し、まちづくりに関わる人材や団体の創出・育成を図ることができた。</p>	地域ニーズの多様化、複雑化により、市民や市民団体等を担い手とする地域の公共的サービスの重要性が高まっている。地域課題の解決を実践している団体等の更なる発展交流を図るため、市民活動センターを中心とした支援に努めていく。またまちづくりに取り組む新たな人材の創出育成のため、市民活動センターにおいて、学びの場を継続的に提供する必要がある。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者、市と連携し、まちづくり活動に関する情報収集や発信、団体同士のネットワークづくりを通じて、市民活動センターを拠点に、まちづくりを担う人材の育成、活動支援に取り組む。 ・令和5（2023）年度に実施した「柏崎NIGHT」「まちからウィークリー」のような、さまざまな学びの場、交流の場を提供しまちづくりへの関心を高め、意識の醸成を図る。 	市民活動支援課
8	ボランティアセンター活動への支援	<p>【実績】 ・サマーチャレンジボランティア2023では、事前説明会を実施し、活動調整を行い75人が参加した。（小学生2人、中学生10人、高校生45人、大学・専門生3人、社会人15人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア大交流会 3/9（土）41人参加 ・地域ふれあいサロン研修会 10/17（火）27人、10/19（木）10人参加 ・地域食事サービス研修会 11/22（水）12人参加 <p>【評価・効果】 ・サマーチャレンジボランティアは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため受入先が大幅に増加し、活動が促進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア大交流会は昨年以上の参加申込があり、交流の輪が広がりや活動促進が期待される。 ・各研修会や講座では、それぞれのテーマを参加者とともに考え、共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する講座の企画に当たっては、ニーズに応じた内容の講座を実施できるよう取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、施設における活動には制約があるため、自宅で作ったものを施設へ寄附する「寄附ボラ」の募集にも力を入れて取り組む。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズに沿ったテーマの講座の企画と実施 ・学生だけでなく社会人を含めた多様な層が参加可能な広報活動や仕組みづくりの検討 	福祉課
9	障害者自立支援協議会の運営	<p>相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、地域振興局等と連携・協力し、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発及び改善に資する場として、障害者自立支援協議会（部会や連絡会等）を継続的に運営する。</p> <p>【実績】 ・全体会1回を実施、サービス調整連絡会議11回、地域づくり部会9回、就労部会4回、精神障がい部会5回、子ども部会2回、権利擁護部会6回、相談支援連絡会6回開催し、プロジェクトチームを5チーム編成し、協議・検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発行事として、障がい者理解促進講演会、障がい者芸術作品展「かしわざきギャラリー」を開催した。 <p>【評価・効果】 ・地域づくり部会では「緊急時シミュレーションプロジェクト」を発足し、地域生活支援拠点の緊急時受け入れについて、実際にシミュレーションを行い、検証することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労部会では「障がい者活躍推進プロジェクト」「就労支援事業所連絡会プロジェクト」を発足し、企業・と障がい福祉事業所との連携が図れ、理解促進につながった。 ・子ども部会では「朝の登校前支援と放課後等デイサービスプロジェクト」を発足し、放課後等デイサービス利用上のルールなどに関するアイデアが出された。 ・精神障がい部会では「グループホームの実態把握プロジェクト」を発足し、グループホーム利用者の実態や、支援者が感じる課題などを確認することができた。 	自立支援協議会という関係機関が協働する場において、課題の共有から具体的な取組につなげることができている。ただ、現時点では共有に留まっている課題も多くあるため、それらに関して、解決に向けた取組につなげていく必要がある。	4	相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、地域振興局、庁内関係各課等と連携・協力し、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発及び改善に資する場として、障害者自立支援協議会を継続的に運営する。	福祉課
基本施策：(2)暮らしやすい生活環境の整備						
施策内容：①福祉のまちづくりの推進						
10	公共道路環境の整備	<p>令和5（2023）年度の要望箇所はないため、令和6（2024）年度の新潟県バリアフリーまちづくり事業を活用に向けて関係団体との情報共有などにより準備を進める。</p> <p>【実績】 新潟県バリアフリーまちづくり事業において、市内2か所の横断歩道の視覚障がい者用付加装置の取り付けの可能性について、身体障害者福祉協会からの要望に基づき、現地確認を実施した。</p> <p>【評価・効果】 現地確認を行った2か所について事業採択を受け、付加装置を設置することとなり、バリアフリー化が図られた。</p>	身体障害者福祉協会及び柏崎地域活動サポートセンターとの情報共有により、バリアフリー化の要望箇所を把握し、新潟県バリアフリーまちづくり事業を活用した道路等の整備に継続して取り組む必要がある。	4	新潟県バリアフリーまちづくり事業の活用に向けて、関係団体との情報共有などを行い、整備が必要な箇所について要望を挙げる。	福祉課
	点字ブロックの補修をL=77m実施予定	<p>【実績】 点字ブロックの補修L=76mを実施した。</p> <p>【評価・効果】 劣化したシートタイプの点字ブロックをコンクリート製品に入れ替えたことにより、視覚障がい者が安心して利用できる歩道を整備することができた。</p>	過去に設置された点字ブロックは、シート・ペイントタイプのものが多く壊れやすいため、継続して補修を行う必要がある。	4	点字ブロックの補修をL=25m実施予定	道路維持課
	令和5（2023）年度取組予定無し。	取組無し。	特になし。	3	市道柏崎7-240号線 L=450m（片側）実施する。	道路河川課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
11	公共的施設の所有者・管理者への助言・指導	<p>【実績】 公共施設等のバリアフリー化を進めるため、建築住宅課と連携してバリアフリーが確保されるよう、建築主などに対し改善依頼を行った。</p> <p>【評価・効果】 新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化に関する指導・助言を行うことができた。</p>	特になし	3	公共施設等のバリアフリー化を進めるため、建築住宅課と連携してバリアフリーの確保に努める。	福祉課
	所有者・管理者に対し、整備基準への適合を助言・指導し理解を得る。	<p>【実績】 事前協議申請のあった2件に対し、整備基準に適合するよう指導・助言を行い、バリアフリーの確保について啓発を行った。整備基準の実績は、仮設的用途の建築物もあつたことから不適合2件である。</p> <p>【評価・効果】 公共的施設の所有者・管理者に対して、新築や改修等を行う際に窓口で説明を行うことで、バリアフリーの確保についての理解を得ることができた。</p>	整備基準の一部で不適合となる部分があれば全体として不適合となる。改修工事においては、工事を要しない既存部分まで改修が必要となり、技術的にも困難な場合が多い。	3	所有者・管理者に対し、整備基準への適合を助言・指導し理解を得る。	建築住宅課
	市営北園町1号棟のシルバーハウジングの玄関ドアの開けにくさを改善するため、ドア入替工事を実施予定のほか、高齢者・障がい者が安心して居住できるようバリアフリー化を進めます。	<p>【実績】 市営北園町1号棟のシルバーハウジング2戸の玄関ドアの入替工事を実施した。</p> <p>【評価・効果】 高齢者等が安心して住みやすい環境を整備することができた。</p>	公営住宅の老朽化が進み、生活に欠かせない設備等の改修が増加傾向にある中で、障がい者・高齢者の住みやすさを向上させる改修をどのような方法で、どの程度行うかの検討が必要である。	4	市営北園町1号棟のシルバーハウジングの玄関ドアの開けにくさを改善するため、ドア入替工事を実施予定のほか、柏崎市公営住宅等長寿命化計画を踏まえ、高齢者・障がい者が安心して居住できるようバリアフリー化を進めます。	建築住宅課
13	住宅改造の支援	<p>【実績】 日常生活用具 2件 224,070円の給付を行った。 安心住まいる事業 3件 428,000円の助成を行った。</p> <p>【評価・効果】 障がい者の経済的負担軽減が図るとともに、住み慣れた環境における生活の利便性が向上した。</p>	特になし	4	引き続き、支援が必要な障がい者に対し手帳交付時の周知を行うとともに、生活環境向上のため助成を行う。	福祉課
施策内容：②移動・交通対策の推進						
14	引き続き協定を更新するとともに、新規事業者の申請があった場合に速やかに協定を締結し、障がい者の利便性向上に努める。	<p>【実績】 26件の民間事業者と協定を更新し、引き続きタクシー料金の利用助を行った。</p> <p>【評価・効果】 障がい者に配慮した車両を導入した事業者等との協定により、障がい者等の移動の利便性向上が図られた。</p>	特になし	4	引き続き協定を更新するとともに、新規事業者の申請があった場合に速やかに協定を締結し、障がい者の利便性向上に努める。	福祉課
	現状の課題に対応するために新規運行するAI新交通の運行車両6台の全てに乗降ステップと手すり装備させる。また、うち1台は車いす対応車両を導入する。	<p>【実績】 AIを活用した予約型乗合交通である「AI新交通あいくる」を都市計画区域において新規運行した。6台の運行車両全てに乗降ステップと手すりを装備した。うち1台については車いす対応車両を導入した。ろうあ者の方からも御利用いただくため、FAXでの利用受付や、筆談ノートを車内に備えるなどの対応を行った。路線バスの廃線に伴い、作業所等への通勤が困難になる方の移動手段を確保するため、令和6年4月から代替交通を新規運行するための準備を行った。</p> <p>【評価・効果】 あいくるの新規運行により、運行区域における利便性が著しく向上した。あいくるの利用者数は、令和6年3月末までに7,026人となり、当初の利用目標を大幅に上回る利用となった。</p>	中心市街地の利便性が著しく向上した一方、郊外地域との利便性の格差が広がっている。	4	現状の課題に対応するため、郊外地域における公共交通の利便性向上に向けた取組を検討していく。	企画政策課
15	おもいやり駐車場制度の普及・啓発	<p>【実績】 制度周知と浸透により413人の申請を受け付け、利用証の交付を行った。</p> <p>【評価・効果】 障がい者、妊婦、要介護高齢者の駐車時の負担軽減が図られた。</p>	特になし	4	引き続きホームページ、広報、窓口で周知するとともに、障がい者手帳や母子手帳の取得者に周知を行う。	福祉課
16	タクシー利用券及び交通費助成	<p>【実績】 タクシー券 使用人数617人、使用枚数18,481枚、9,240,500円の助成を行った。 交通費 110人、1,515,636円の助成を行った。</p> <p>【評価・効果】 障がい者の経済的負担の軽減と社会参加の促進が図られた。</p>	特になし	3	引き続き助成が必要な障がい者にタクシー券や燃料費を助成する。	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
施策内容：③地域の防災対策の推進						
17	避難行動要支援者名簿の整備	<p>【実績】 介護高齢課及び防災・原子力課と連携を図り、地域へのヒアリングや実効性のある個別避難計画について検討を進めた。 【評価・効果】 関係各課が連携して取り組むことで、相互の用務を理解するとともに、地域の課題やニーズを把握することができた。</p>	地域ごとに災害時の取組や体制が様々であり、地域の実情に応じた名簿の効果的な活用方法を検討する必要がある。	4	様々な災害に応じた支援の在り方の整理と周知を行う。また、引き続き関係各課と連携し、実効性のある個別計画作成に取り組む。	福祉課
18	平常時からの自主防災組織などの協力的体制の強化	<p>【実績】 介護高齢課及び防災・原子力課と連携を図り、地域へのヒアリングや実効性のある個別避難計画について検討を進めた。 【評価・効果】 関係各課が連携して取り組むことで、相互の用務を理解するとともに、地域の課題やニーズを把握することができた。</p>	地域ごとに災害時の取組や体制が様々であり、地域の実情に応じた名簿の効果的な活用方法を検討する必要がある。	4	様々な災害に応じた支援の在り方の整理と周知を行う。また、引き続き関係各課と連携し、実効性のある個別計画作成に取り組む。	福祉課
18	平常時からの自主防災組織などの協力的体制の強化	<p>【実績】 防災士養成講座を開催し、新たに45名が資格を取得した。 防災士フォローアップ研修を6回開催し、延べ101人が参加した。 防災出前講座を60回開催し、延べ1,496人が参加した。 地域防災交流会を開催し、101人が参加した。 【評価・効果】 地域防災の中心的な役割を担うリーダーを育成することができた。また、防災力向上に向けた意識啓発、体制づくり、防災教育の推進につながった。</p>	地域防災力の向上に向け、今後も、継続して自主防災組織や小中学校への防災意識啓発と知識習得等、学び生かせる事業の実施に取り組む必要がある。あわせて、防災士の活躍の場創出に向けた支援に取り組む必要がある。	4	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成講座、防災士フォローアップ研修を継続して実施。防災士の地域活動参加を促す支援に取り組む。 地域防災力向上に向け、防災出前講座（年60回）、地域防災交流会（1回）を継続して実施予定。 5団体を上限に、地区防災マップ・防災計画作成支援を実施する。 	市民活動支援課
19	防災知識の普及・啓発	<p>【実績】 市内全地区に対して、関係課同行の下、避難行動要支援者名簿の差替え及び活用方法説明を行った。 西山・二田地区を対象とした水害対応総合防災訓練を6月18日に実施し、住民900人が参加した。訓練計画を各自主防災組織が主体的に作成し、避難行動要支援者確認をいくつかの自主防災組織が実情に即した形で実施した。 【評価・効果】 避難行動要支援者名簿の活用等を地域へ周知することができた。水害対応防災訓練は地域の自主防災組織と連携し実施することができた。</p>	避難行動要支援者名簿の活用方法について、理解が進んでいるとはいえ、今後の防災訓練にどのように取り入れていくのか、例示をした上で、取り組む必要がある。	4	新たな追加される新潟県の浸水想定区域図に基づくリスクについて、総合防災訓練を通じて避難行動を学んでもらう。	防災・原子力課
19	防災知識の普及・啓発	<p>【実績】 防災士養成講座を開催し、新たに45名が資格を取得した。 防災士フォローアップ研修を6回開催し、延べ101人が参加した。 防災教育を市内小中学校18校で実施した。 防災学習サポーター4人が、小中学校8校の防災教育授業で講師や補助者を努めた。 新たな防災学習サポーター4人の育成に取り組んだ。 【評価・効果】 防災士の育成により、地域防災の中心的な役割を担うリーダーを育成することができた。また、小中学校での防災教育の推進と防災士の地域以外での活躍の場創出につながった。</p>	地域防災力の向上に向け、今後も、継続して自主防災組織や小中学校への防災意識啓発と知識習得等、学び生かせる事業の実施に取り組む必要がある。あわせて、防災士の活躍の場創出に向けた支援に取り組む必要がある。	4	<ul style="list-style-type: none"> 防災士養成講座、防災士フォローアップ研修を継続して実施。防災士の地域活動参加を促す支援に取り組む。 防災教育の推進に向けて、小中学校での出前授業（学校でのパネル展示、プログラム型授業など）を実施する。 防災士のスキルを生かせる活躍の場の創出に向け、防災学習サポーターの育成に取り組む。 	市民活動支援課
施策内容：④地域の防犯対策の推進						
20	防犯体制の整備と関係機関との連携強化	<p>【実績】 刑法犯認知件数が220件と前年比12件減となった。 安全防犯情報メールの登録者は4,485件、LINEの登録者は2,015件あり、合計では、6,500件で前年比1,500件増加した。 新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日にあわせ、市内スーパーマーケットや銀行前で「ブチ防犯」の啓発活動を行った。 【評価・効果】 広報かしわざきや市HP等を活用した啓発にあわせて、関係団体と連携した「ブチ防犯」活動によって、地域の安全・安心が図れた。</p>	住宅や自動車等の施錠をしないうちに窃盗被害に遭うケースが多く、柏崎警察署地区防犯連合会で取り組んでいる「ブチ防犯」（身近な防犯対策）の更なる普及・啓発に努める必要がある。	4	<ul style="list-style-type: none"> 広報かしわざきや市HP等を活用し防犯意識の普及・啓発を図る。 柏崎市防犯協会、防犯リーダーや柏崎警察署地区防犯連合会との連携を図りながら、金融機関や商業施設等において、「ブチ防犯」活動を推進する。 	市民活動支援課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
21	防犯知識の普及・啓発	<p>【実績】</p> <p>○広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全防犯情報メールは4,485件、LINEは2,015件の登録があり、合計6,500件となり、前年比150件増加した。 特殊詐欺等の注意啓発について、防災行政無線放送を4件実施した。 特殊詐欺・悪質商法被害防止の日啓発活動を4/14、6/15、8/15、10/13、12/15、2/15に商業施設等で実施した。 10月の防犯月間に合わせ、市施設に防犯啓発用のぼり、横断幕を設置した。また、地区防犯連絡協議会に重点パトロールの実施要請を行うとともに、職員による防犯パトロールの強化を図った。 青色パトロール車による防犯パトロールを年間を通して実施した。あわせて、下校時防犯パトロールを10月の防犯月間に行った。 <p>○防犯リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 12/8に防犯リーダー養成講座を開催し、31名の受講があり、うち17名が新規受講者であった。 <p>○地域安全マップづくり講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> 大洲、枇杷島、比角、田尻地区で実施した。 <p>【評価・効果】</p> <p>安全防災情報メールやLINEの登録者の拡大が図れ、適時に情報提供が行われた。また、新規防犯リーダーの育成によって、地域の防犯力強化が図れた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7（2025）年度における防犯メール登録者数8,000件の目標に向け、更なる登録者数の拡大を図る取り組みが必要である。 地域の安全は地域自ら守ることが重要であることから、防犯リーダー育成講座、地域安全マップづくり講座を通して、更なる防犯意識の高揚を図ることが求められているが、開催主体や開催方法等の検討を図る必要がある。また、日常活動でのジョギングやウォーキング、散歩等においてパトロール要素を加える「ながらパトロール」を継続実施していくことが重要である。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 不審者情報などを適時に市民に情報提供するため、安全防犯情報メールやLINEの登録者の拡大を図る。 防犯リーダー育成講座を開催し、地域で支える仕組みづくりを強化する。 	市民活動支援課
施策内容：⑤消費者トラブルの防止						
22	関係機関と連携した未然防止対策の推進	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者安全確保地域協議会の設置について、市HPにて周知を図った。 6/23に柏崎市消費者安全確保地域協議会代表者会議を開催し、構成員間での情報共有が図れた。 <p>【評価・効果】</p> <p>構成員間での情報共有によって、見守り体制の連携が図れた。</p>	障がい者における消費者被害の未然防止や拡大防止には、周囲の方々の見守り（気付き）が大切であり、見守りは、多様な主体が参加して行われることに意義があることから、組織構成員の充実を検討する必要がある。	5	消費者安全確保地域協議会代表者会議を開催し、構成員の情報共有を図る。また、担当者会議を必要に応じて開催し、消費者安全の確保のための取組を効率的かつ円滑に行う。	市民活動支援課
23	各種相談窓口の活用促進	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月の広報かしわざきにて、消費者生活センターの相談時間等を掲載して周知を行った。 消費生活相談は、567件で前年比22件の減少となった。 消費生活出前講座は、23件487名に実施した。 <p>【評価・効果】</p> <p>身近な相談窓口として、周知が図れた。</p>	消費生活出前講座を多くの町内会やコミュニティセンター等にて、活用してもらえよう、引き続き周知していく必要がある。	3	広報かしわざきや市HP等を活用し、消費生活センターの支援体制を周知するとともに、出前講座を開催し、気軽に相談できる啓発活動を行う。	市民活動支援課
		<p>【実績】</p> <p>《心配ごと相談所》</p> <p>日本語でのコミュニケーションが難しい方から相談実績がなく、iPad活用はなかった。福祉のひろば、ホームページ、Facebook、新聞等により、PRを行った。居宅介護支援事業所等の相談支援事業所に、ふれあい総合相談所のチラシを配布し、相談所の利用を促した。</p> <p>相談員を対象に定期的な研修会や、法律への理解と知識を深めるために家庭裁判所への視察研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談件数：236件 専門相談件数：法律相談69件、司法書士相談49件、行政書士相談3件 月例研修会の開催7回 運営委員会の開催4回 ふれあい総合相談所市民向け後見会の開催1回（参加者43人） <p>ふれあい総合相談所へ寄せられた相談件数は、前年度に比べ30件ほど増加した。市民向け講演会終了後のアンケートでは、講演会の内容に満足したという回答が最も多く、回答者全員から、心配ごとがあったら相談所を活用したいという回答があった。</p> <p>《生活困窮者自立支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域でつながる仕組みづくり」をテーマとして、2月にこどもの居場所づくりの研修会、3月にひきこもり支援の研修会を開催した。就労準備支援事業のフリースペース「ぶらっと」、子どもの学習・生活支援事業の学習支援の周知を行った。2月は43人、3月は49人の参加があった。 子どもの学習・生活支援事業では、集合型学習会で、勉強を教えるだけでなく居場所づくりの支援の1つとしたお楽しみ会を実施した。 就労準備支援では、居場所支援であるフリースペース「ぶらっと」を年間24回開催し、延べ98人が参加した。新型コロナウイルスが第5類に移行したこともあり、回数を月1回から月2回へ増やし、定期開催の他に年2回を特別企画として、6月に「企画デイ：プレえんま市」、12月に「たぶらっと：クリスマス会」を開催した。「プレえんま市」では、射的やゲームを実施。「クリスマス会」では、ハンドベルの演奏を行った。主体性、自主性を引き出すため、利用者が企画に携わるよう配慮した。11月に地域の関係団体と連携し、農業体験（芋ほり）を企画、実施した。 <p>【評価・効果】</p> <p>相談員のスキルアップを図ることにより、多様な相談への対応力の向上や連携強化を図ることができた。</p>	<p>《心配ごと相談所》</p> <p>言語の壁だけではなく、コミュニケーションの困難さがある相談者の心配ごとを聞き取ることが難しい場合がある。</p> <p>《生活困窮者自立支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業では、就労に向けての第一歩として、まずは「福祉センター（ぶらっと）」に定期的に通う」「毎日の生活リズムを整える。」「家から定期的に出る機会を持つ。」「他者との交流の機会を持つ。」「という目標を立てて支援しているが、地域活動への参加に消極的な面があり、フリースペースの場から地域に出て参加することが難しい状況がある。病状や体調変化等によりキャンセルもあり、定着が難しい部分があると感じている。 生活困窮者自立支援事業においては、家計の問題や多重債務、ひきこもりなど、デリケートな内容の相談が多く、相談者は相談事を抱えているが、周囲に相談しづらい、相談する人がいない、どこに相談したらいいかわからないなど、具体的な相談先がわからない場合が多く、そのことから孤立や孤独に陥る場合が多い。困った時に抱え込まず、相談ができる体制づくりが必要だと感じる。課題があっても支援につながらないケースや継続支援が難しいケースもあるため、そのような方へも支援が届くように対応を工夫する必要がある。 	4	<p>《心配ごと相談所》</p> <p>市内関係機関に当年度相談日程のチラシを配布する。毎月の相談日程をホームページとFacebookでお知らせする。市民向け研修会の場において、ふれあい総合相談所のPRを行う。</p> <p>ふれあい総合相談所の相談員研修において、市内相談機関との情報交換の場を設ける。過去の相談事例に基づいた内容の研修会を市民向けに企画し、開催する。</p> <p>《生活困窮者自立支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者は困りごとを抱えているが、周囲に相談しづらい、相談する人がいない、どこに相談したらいいかわからないなど、具体的な相談先がわからない場合が多い。相談ごとを抱えたり相談に結びつかず、孤立や孤独に陥らないよう、相談しやすい体制を作るため、わかりやすい事業のPRや周知の工夫を行い、地域の関係機関と連携した取組を行っていく。 就労準備支援では、フリースペース「ぶらっと」のPRと新規利用者の拡大を図るとともに、利用者が地域へ一歩出て活動出来るような居場所づくりの企画を行う。また、就労準備の支援メニューでは、利用者の状態に同じ、複数のメニューやプログラムの中から選択できるように、地域の関係団体やボランティア団体、ハローワーク、企業など、関係機関との連携を強化し、就労準備支援事業に対する周知を行うとともに、就労準備の受け入れ先やメニューを増やす。 	福祉課（市社協）

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
基本方針2：地域生活における支援体制の充実						
基本施策：(1)地域生活の支援						
施策内容：①相談支援体制の強化						
24	障害者相談支援委託事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター機能・委託内容等について委託相談支援事業所5か所の代表者との検討を月1回実施する。 ・基幹相談支援センターの検討と同時に、計画相談における機能強化型報酬算定・協働の体制づくりについても検討する。 	<p>【実績】</p> <p>基幹相談支援センター検討会を6回実施した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>基幹相談支援センターの設置について、及び、現在の柏崎市に必要な相談支援体制を確認することができた。</p>	4	第8期柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会において新たに相談支援部会を立ち上げ、柏崎市に必要な相談支援体制について検討を行い、相談支援体制の充実・強化につなげる。	福祉課
25	包括的な相談支援体制の構築と相談者への満足度の提供	業務に必要な情報共有及び知識の習得、課題に対する検討するため、月1回の相談支援連絡会を開催する。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援業務に必要な情報共有及び知識の習得、事例を通じた課題検討の場として、相談支援連絡会を5回開催した。 ・研修会を1回（相談支援連絡会研修会）実施した。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本情報及びアセスメントシートの見直しを行い、柏崎市版の様式を作成した。 ・研修会を開催し、相談支援の役割や意義等を確認できた。 	4	モニタリング検証を行い、相談支援専門員のスキルアップを図る。	福祉課
26	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の機能強化	サービス調整連絡会議を毎月開催し、部会及びプロジェクトチームによって取り組む地域課題を決定し、協議会の運営と進捗管理を行う。また、自立支援協議会「在り方検討会」において、すでに構築されている協議会のネットワークなどの機能を活用することで、機能強化を図る。	<p>【実績】</p> <p>サービス調整連絡会議を11回開催した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>各部会・連絡会及びプロジェクトチームの活動に係る進捗管理報告に基づき、構成員間で意見交換を行い、地域課題の情報把握を行うことができた。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会・連絡会及びプロジェクトの進捗管理を共有することによって、地域課題における現状の分析や各種取組に対する具体的な提言を行う。 ・個別支援会議におけるニーズや課題、困難ケースに関する現状報告、情報共有等を行い、個別課題から地域課題へとつなげ、解決策を探る。 	福祉課
施策内容：②障がい福祉サービスの充実						
27	訪問系サービスの充実	人材確保及び職場定着のための取組を行うとともに障がい福祉サービス事業所へ周知・働きかけを行い、安定したサービス提供の体制を確保する。	<p>【実績】</p> <p>平均利用者数（3月～2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 81人（前年度84人） ・重度訪問介護 3人（ // 2人） ・行動援護 12人（ // 14人） ・重度障害者等包括支援 0人（ // 0人） ・同行援護 11人（ // 13人） <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービスの提供により利用者は住み慣れた環境下で地域生活を送ることができた。 ・安定したサービス提供が行えるよう人材確保・職場定着に係る事業を実施し、法人2件、新採用1件の申請があった。 	3	障がい支援区分の高い利用者や行動障がいなどの複雑な支援ニーズを抱える利用者が増え、事業所職員の負担が大きくなっている。離職者が多いこともあり、障がい福祉サービス事業者の人材確保及び職場定着が課題となっている。	福祉課
28	日中活動系サービスの充実	人材確保及び職場定着のための取組を行うとともに障がい福祉サービス事業所へ周知・働きかけを行い、安定したサービス提供の体制を確保する。	<p>【実績】</p> <p>平均利用者数（3月～2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 198人（前年度199人） ・自立訓練（機能訓練） 3人（ // 4人） ・自立訓練（生活訓練） 12人（ // 10人） ・自立訓練（生活訓練夜間） 5人（ // 6人） ・就労移行支援 15人（ // 15人） ・就労継続支援（A型） 15人（ // 14人） ・就労継続支援（B型） 220人（ // 207人） ・就労定着支援 11人（ // 10人） ・療養介護 57人（ // 55人） ・短期入所 15人（ // 13人） <p>【評価・効果】</p> <p>安定したサービス提供が行えるよう人材確保・職場定着に係る事業を実施し、法人2件、新採用1件の申請があった。</p>	3	障がい支援区分の高い利用者や複雑な支援ニーズを抱える利用者が増え、事業所職員の負担が大きくなっている。離職者が多いこともあり、障がい福祉サービス事業者の人材確保及び職場定着が課題となっている。	福祉課
29	居住系サービスの充実	人材確保及び職場定着のための取組を行うとともに障がい福祉サービス事業所へ周知・働きかけを行い、安定したサービス提供の体制を確保する。	<p>【実績】</p> <p>平均利用者数（3月～2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助 0人（前年度0人） ・共同生活援助 90人（ // 86人） ・施設入所支援 108人（ // 111人） <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の不足から施設入所支援は欠員補充が行われずは僅かだが減っている。 ・安定したサービス提供が行えるよう人材確保・職場定着に係る事業を実施し、法人1件、新採用1件の申請があった。 	3	障がいの程度が重い利用者の受け皿が不足している。入所施設は労働環境が過酷なため離職者が多いこともあり、人材確保及び職場定着が喫緊の課題となっている。	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系		令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
30	相談支援サービスの充実	多様化・複雑化した相談内容に対応する包括的な相談体制の構築を進めるとともに、事務処理の簡素化や適切なサービス運用を図っていく。基幹相談支援センターの設置及び役割について、柏崎市にとって最も効果的な体制は何かを継続的に検討する。相談支援専門員の負担を軽減するべく後方支援ができる体制整備を行う。	【実績】 市内5事業所で実施。 計画相談の支給決定者数（月平均）623人（前年度603人） 平均利用者数（3月～2月） ・計画相談支援 162人（前年度152人） ・地域移行支援 0人（ 〃 0人） ・地域定着支援 23人（ 〃 25人） 【評価・効果】 安定したサービス提供が行えるよう人材確保・職場定着に係る事業を実施した。	相談支援専門員の人材不足等から、サービス利用希望に対し、即応できない状況がある。また、基幹相談支援センターを設置しない中で、相談支援体制の充実・強化を図っていく必要がある。	4	相談支援体制の充実・強化を図るため、指定特定相談支援事業と、市町村相談支援事業の機能の見直しと底上げを行うとともに、基幹相談支援センターが果たすべき役割について、現状の柏崎市の相談支援体制の中で、どのような取組を行うべきか検討、実践する。	福祉課
31	障がい児支援サービスの充実	障がい児に必要とされるサービスの提供と本人の意向に沿った支援が行えるよう、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会を中心に相談支援事業所、関係機関などのネットワーク強化を図り、地域の相談支援体制の充実を進める。	【実績】 平均利用者数（3月～2月） ・児童発達支援 99人（前年度96人） ・放課後等デイサービス 54人（ 〃 49人） ・保育所等訪問支援 1人（ 〃 0人） ・医療型児童発達支援 0人（ 〃 0人） ・居宅訪問型児童発達支援 0人（ 〃 0人） 【評価・効果】 ・放課後等デイサービスのニーズは高く、利用者数、1人当たりの利用日数とも前年度より増えており、空きがない状況。障がい児の放課後の居場所に関するニーズに応えるため、放課後等デイサービスの新規事業所と地域活動支援センターでの児童預かりを新年度に実施すべく予算化を行った。 ・安定したサービス提供が行えるよう人材確保・職場定着に係る事業を実施し、法人3件、新採用1件の申請があった。	新年度に向け放課後支援の体制整備を行ったが、多様な個別ニーズに対応できよう、相談支援事業所、サービス提供事業所等と連携し整理していく必要がある。	4	障がい児に必要とされるサービスの提供と本人の意向に沿った支援が行えるよう、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会を中心に相談支援事業所、関係機関などのネットワーク強化を図り、地域の相談支援体制の充実を進める。	福祉課
32	地域生活支援事業の充実	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことにより、利用ニーズの高まりが想定される。これらのニーズに対応できるよう、サービスを支える人材の確保・施設整備の促進を継続して進め、利用者のサービス選択の幅を広げていき、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを図る。	【実績】 平均利用者数（4月～3月） ・移動支援 37人（前年度31人） ・訪問入浴 2人（ 〃 2人） ・日中一時支援 72人（ 〃 64人） ・地域活動支援センター（機能強化事業） 1か所 【評価・効果】 平均利用者数は前年度よりも増えており、安定したサービス提供を行うことができた。地域活動支援センターはⅠ型からⅢ型へ事業転換を図った。地域活動支援センターⅢ型事業者の新規参入に向けて協議を行い、予算の確保及び事業者登録へつなげた。	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきて、サービス供給も少しずつ回復してきたが、サービス利用者の低迷も見られる。	4	地域活動支援センターⅢ型事業所が新たに1か所開所し、サービス利用に係る選択肢の幅がより広がった一方で、利用者のニーズも多様化してきている。これらのニーズに対応できるよう、事業所間の棲み分けやサービスを支える人材の確保・施設整備の促進を進め、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを継続して図る。	福祉課
33	共生型サービスの推進	円滑に介護保険サービスに移行できるよう、障がい福祉サービス事業所だけでなく、介護保険サービス事業所へも機会を捉えて積極的に周知・啓発を行う。	【実績】 児童の預かり支援や身体障がい者の短期入所利用先の確保に向け、介護保険サービス等を提供している法人へ働きかけを行った。1事業所では令和7年度の事業計画に載せていただくことができた。 【評価・効果】 ・障がい福祉サービス利用者が要介護状態となった場合に慣れた事業所に変わらず通所することができる基盤を作ることができた。 ・共生型だけでなく、介護保険サービス事業所での障がい福祉サービスの提供など事業展開の可能性を広げることができた。	・介護保険サービス事業所の現場職員が障がい者の受入れに不安を感じていると法人より相談があり、今後話を進めて行く中で現場職員に対する研修などを進めていく必要がある。 ・障がい福祉サービス事業所が共生型を取得することで、利用者が要介護状態になった後も同じ事業所に通い介護保険サービスを利用することが可能となるが、定員に空きが少なく、要介護者を受け入れる余裕はない。	4	共生型事業所の設置に向け、介護保険サービス事業所だけでなく、障がい福祉サービス事業所へも機会を捉えて積極的に周知・啓発を行う。	福祉課
		・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に障がい福祉サービスに関する情報提供の機会を持つ。また、障がいに係る相談を受けた場合には、必要な支援者や関係機関に繋ぐ支援を行う。	【実績】 ・障がい福祉サービスから介護保険サービスのスムーズな移行に向け、相談支援事業所や地域包括支援センター等と連携し、相談支援を実施した。また、障がい相談を受けた際には、医療連携も含め必要な支援者につなげた。 【評価・効果】 ・早めに制度説明や情報共有を行うことで、当事者や家族の理解、意向を踏まえたスムーズなサービス利用につなげることができた。	障がい福祉サービスと介護保険サービスの違いについて、当事者だけでなく、支援者も知識や理解が不十分な点がある。双方の関係者間での意見交換や情報提供の場が必要である。	4	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に障がい福祉サービスに関する情報提供の機会を持つ。また、障がいに係る相談を受けた場合には、必要な支援者や関係機関につなぐ支援を行う。	介護高齢課
34	その他の障がい福祉サービスの充実	社会参加と自立の促進及び経済的負担の軽減に向けた適正なサービス提供により、社会参加と自立促進を図る。	【実績】 市独自事業として、次のとおり助成を行った。 紙おむつ購入助成48人、身体障がい者等交通費助成727人（タクシー券617人、燃料費助成110人）、自動車改造費助成10人（本人運転2人、介護者運転8人）、緊急通報装置設置1人 【評価・効果】 各種助成を行うことにより、障がい者の経済的負担の軽減を図るとともに、自立した日常生活や社会参加の促進を図ることができた。	特になし	4	経済的負担の軽減に向けた適正なサービス提供により、社会参加と自立促進を図る。	福祉課
施策内容：③地域生活支援拠点等の整備							
35	地域生活支援拠点等の整備	引き続き地域生活支援拠点等の検証・機能強化の検討を行い、利用者・事業所ともに有益でわかりやすい拠点整備を図る。	【実績】 拠点としての緊急対応の実績は夜間・日中系事業所合わせて1件だった。 【評価・効果】 緊急時に一部の事業所だけに負担がかからないよう受入体制を整えることで、サービス利用者が安心して地域生活を送ることができた。	・登録審査会や登録後などの資料作成に緊急時の対応など、相談支援専門員の負担が大きい。 ・拠点における緊急時の対応事例がまだ少なく、緊急時のフローなど事前に準備した様式・体制の検証が難しい。	4	引き続き地域生活支援拠点等の検証・機能強化の検討を行い、利用者・事業所ともに有益でわかりやすい拠点整備を図る。	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
基本施策：(2)福祉を支える人づくり						
施策内容：①福祉の人材確保・育成						
36	福祉人材の充実	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・聴覚障がい者の意思疎通を行うために養成講座を実施し、手話奉仕員（基礎編）6人、要約筆記奉仕員1人が修了した。 ・視覚障がい者の意思疎通を行うためにボランティア養成講座を実施し点訳奉仕員養成講座3人、音訳ボランティア養成講座4人が修了した。 【評価・効果】 奉仕員を養成することにより、意思疎通支援の人材確保と育成が図られた。 	手話奉仕員について、講師人材の不足やカリキュラム変更に対応するための講座の実施体制を検討する必要がある。あわせて、フォローアップ体制の構築やサークル活動への参加など習得した知識を使う場につなげる必要がある。	3	手話奉仕員養成講座の実施方法とフォローアップについて検討する。障がい者の意思疎通を行うための要約筆記奉仕員、点訳奉仕員、音訳奉仕員の育成を行う。	福祉課
37	研修事業の取組	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・東京都荒川区で行われているモニタリング検証に関する研修会を開催した。 【評価・効果】 相談支援専門員の研修会を開催し、相談支援専門員のスキル向上につながる機会を設けることができた。 	相談支援専門員のスキルアップにつながるような研修会を実施する必要がある。	3	相談支援連絡会におけるモニタリング検証の実施等、相談支援専門員のスキルアップを中心に、福祉サービスの質の向上を図る。	福祉課
38	ボランティア活動への支援・育成	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・福祉教育推進プログラムの実施 小学校 8校（参加者延べ1,375人） 中学校 3校（参加者延べ468人） 中等教育学校 1校（参加者延べ114人） 企業 1社（参加者延べ8人） 計 12校1社 参加者延べ1,965人 ・福祉教育サポーター養成講座 8/29（火）6人 【評価・効果】 ・実際に福祉に関わる現場職員が福祉教育を行うことで、子ども達が福祉をより身近に考えるためのきっかけを作ることができた。 ・福祉教育サポーター養成講座の受講生全員がサポーターとして登録し、福祉教育の現場で活動することができた。 	福祉教育を受けた子ども達が、現場で福祉を実践するための取組につなげていく必要がある。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや専門職等が在籍する関係機関と連携した福祉教育の実施 ・福祉教育を受けた子ども達による福祉の実践的取組の検討 	福祉課
39	福祉職員人材確保・職場定着の支援	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・人材確保・職場定着支援事業補助金 2件交付 ・福祉職員就職支援事業補助金 1件交付 ・専門学校等へのヒアリング 5校 ・障がい福祉事業所へのヒアリング 2事業所 ・新潟医療福祉大学求人説明会参加（5/27） ・人材確保・職場定着事業報告会実施（11/9） 【評価・効果】 ・補助金交付を行うことで、事業者の人材確保、職場定着を支援することができた。 ・事業所や大学等へのヒアリング、報告会の開催を通じ、事業周知を行うとともに、意見交換等を行い現状を把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所等に人材確保・職場定着の取組の働きかけを行い、合わせて課題を明確にしていく必要がある。 ・他法人との情報共有を行う機会を設け、市内全体で人材確保に取り組む必要がある。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各法人の課題や目標を確認した中で、人材確保・職場定着に向けて法人と連携を強める取組を行う。 ・福祉職員就職支援事業補助金の対象事業所を拡大し、新たに働く人の定着を図る。 ・これから就職する人材を抱える大学等に補助金のPRを行い、1ターン・Uターンの獲得を目指す。 	福祉課
基本施策：(3)情報入手段と意思疎通支援の推進						
施策内容：①情報入手段の充実						
40	広報誌の情報入手段の充実	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・広報誌の点字版、音声テープを作成できるように福祉課へ資料を提供をした。 ・ホームページへの広報誌音声データ添付の継続 ・市LINE公式アカウントから広報誌の発行について通知 【評価・効果】 安定的に情報を入手できる環境の整備を継続することができた。 	特になし	5	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の点字版及び音声版の作成の継続 ・ホームページへの広報誌音声データ添付の継続 ・市LINE公式アカウントから広報誌の発行について通知 	元気発信課
		<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりの点字版及び音声版の作成継続 ・市ホームページへの音声データ掲載の継続 ・市ホームページ、マチイロ、ちいき本棚への議会だよりのPDFデータ掲載の継続 	特になし	5	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だよりの点字版及び音声版の作成継続 ・市ホームページへの音声データ掲載の継続 ・市ホームページ、マチイロ、ちいき本棚への議会だよりのPDFデータ掲載の継続 	議会事務局
41	わかりやすい市ホームページの運営	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 ・新採用職員に対して市ホームページ作成時の注意事項などを周知 ・ページ公開までの過程における確認の徹底 ・動画の自動字幕機能を使った時にも適切な表示になるよう対応する。 【評価・効果】 新採用職員にアクセシビリティの理解を促進し、わかりやすいホームページの運営を行うことができた。 	特になし	5	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修で市ホームページ作成時の注意事項などを周知 ・ページ公開までの過程における確認の徹底 ・動画の自動字幕機能を使った時にも適切な表示になるよう対応する。 	元気発信課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管	
施策内容：②意思疎通支援の充実							
42	ボランティア団体などへの支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> 点訳機器について、令和6（2024）年度の更新に向けて準備を進める。 点訳・音訳・要約筆記の団体に意思疎通支援者養成研修事業を委託し、活動を支援する。 	<p>【実績】</p> <p>点訳機器の購入費助成について、ボランティア団体に対し活用可能な補助事業の情報提供を行うとともに、最終手段として市でも支援ができるよう、補助金交付要綱の改正を行った。</p> <p>手話・点訳・音訳・要約筆記の団体に意思疎通支援者養成研修事業を実施した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>ボランティア団体の活動を支援することにより、障がいの意思疎通支援における人材育成につながった。</p>	意思疎通支援者養成講座の受講者が減少しており、修了者の活動支援と併せて事業を検討する必要がある。	4	点訳・音訳・要約筆記の団体に意思疎通支援者養成研修事業を委託し、活動を支援する。手話については、養成講座の実施方法を見直す。	福祉課
43	意思疎通支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 的確かつ十分な情報を収集できるよう、広報誌や選挙公報などの点訳・音訳化を行う。 	<p>【実績】</p> <p>通院や各種行事等に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行った。また、広報かしわざき、ギカイのとびら及び手帳ガイドブックの点訳・音訳化を行い、希望者へ配布した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>意思疎通支援者の派遣により、障がいのコミュニケーション支援を図ることができた。また、広報等の音訳・点訳により市からの情報を届けることで、障がいの社会参加促進に寄与した。</p>	当事者のニーズに応じられるような意思疎通支援者の育成が必要であるが、意思疎通支援者の各種養成講座の受講者が減少している。	4	意思疎通支援のため、手話通訳及び要約筆記の派遣を行う。支援者育成のため、要約筆記者の育成に取り組む。手話通訳については、養成講座の実施方法を見直す。	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ソフィアだより、及びHPで当館のバリアフリーサービスを紹介する。 月1、2回点字広報かしわざき、議会のとびらなど点訳奉仕会と協力して作成する。（当館としては主に表紙を担当する。） 障がいのある方の通学する学校でDVD上映会を実施する。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当館HPで福祉コーナーについて紹介している。 点訳奉仕会と連携し、広報かしわざき及び議会のとびらの点訳版を作成した。（当館では表紙の点訳を担当した。） 障がい者支援施設に出向き「出前DVD上映会」を実施した。 障がい者週間に合わせて「盲導犬クイールの一生」のDVDを上映、また点字に関する特設ブースを設置した。 <p>【評価・効果】</p> <p>図書やDVDなどを障がいのある方にも利用しやすい環境を提供できた。</p>	「出前DVD上映会」については、出向いた先の施設には様々な障がいの方や年齢層も異なり、参加者全員が満足できていないように感じられた。障がい者週間に合わせたDVD上映会の開催周知期間が短かったように思われるため検討し善処したい。	4	引き続き、広報かしわざき及び議会だより点字版の表紙作成を行いたい。また、障がい者週間に合わせて特設ブースの設置や館内でDVD上映会を開催する予定。	図書館

基本方針3：健康づくりへの支援と療育・教育の充実

基本施策：(1)保健・医療対策の充実

施策内容：①健康づくり・介護予防活動の充実

44	受けやすい健（検）診、相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 令和4（2022）年度同様に、障がいのある方等を対象としたゆったり健（検）診を、7月と10月に各1回実施する。 引き続き、歯科健康相談の場を確保し、支援者も含め、歯や口腔の健康づくりへつなげる。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方等を対象としたゆったり健（検）診を7月と10月に実施し、特定等健診：116人、肺がん検診：101人、大腸がん検診：62人、前立腺がん検診：21人、肝炎ウイルス検診：1人が受診した。 障がいのある方の歯科健康相談を実施し、8人の参加があった。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方等を対象とした健（検）診や相談の場を設けることで、安心して健（検）診を受けていただくことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して相談を受けることが出来る体制づくりと啓発。 歯や口の心配ごとを相談できる場として、さらに周知をしていく必要がある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度同様に、障がいのある方等を対象としたゆったり健（検）診を、7月と10月に各1回実施する。 引き続き、障がいのある方や、特別な配慮が必要な方のための歯科健康相談を実施する。 	健康推進課
45	生活習慣病の重症化予防対策	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関するイベントや保健事業を利用しやすいような体制を整え、生活習慣病予防の啓発を行う。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方等を対象としたゆったり健診での結果に基づき、対象者の状況に合わせ、事業所等と調整しながら14人に保健指導の利用を促し面談を実施した。また、健診結果説明会に2人参加した。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導等の利用を通じて、障がいのある方やその家族に生活習慣病予防の重要性を伝え、医療機関への受診や生活改善の具体的な方法について提案できた。 	健診受診や生活習慣病予防の重要性の啓発、保健事業に参加しやすい体制づくりをしていく必要がある。	4	引き続き、保健事業を利用しやすい体制を整え、生活習慣病予防の啓発を行う。	健康推進課
46	介護予防活動と意識啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> NPOや住民主体のサービスの活動の支援を継続する。 くらしのサポートセンター付随事業について、未実施地区には実施に向けた周知を継続し、実施地区においてはくらしのサポーター活動を側面的に支援する。 コツコツ貯筋体操センターにおいて利用者が取り組みやすい実施時間やイベントを検討し、コツコツ貯筋体操の普及を図る。 地域のコツコツ貯筋体操会場に対し、継続に向けた支援や終了の場合にはコツコツ貯筋体操センターの活用紹介など、体操の継続を後押しする。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問型サービスB,Dを実施する2団体に運営費を補助した。 中崎石地区のくらしのサポートセンターにおいて、付随事業を新たに開始した。 くらしのサポーター講座を開催し、新規に40人の担い手を育成した。 コツコツ貯筋体操センターで、利用のきっかけとなるイベントとして「みになる講座」を月1回、「からだ年齢測定会」を年4回実施した。コツコツ貯筋体操センターの利用者数は、実253人、延べ11,072人となった。 コツコツ貯筋体操の実践者は、市全体で実2,773人、延べ97,763人になった。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 付随事業の立ち上げ、新規くらしのサポーターの育成により、くらしのサポートセンターの機能強化を推進できた。 コツコツ貯筋体操の実践者数は減少したが、延べ人数は増加でき、体操習慣の定着化を推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 付随事業に取り組むくらしのサポートセンターは増えてきているが、未だ半数の地区で未実施となっている。 地域のコツコツ貯筋体操は、参加者の高齢化や担い手不足により終了する団体もあり、継続した支援が必要である。高齢者運動サポーターと協力し、より若年層へのコツコツ貯筋体操の周知啓発を図る必要がある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> NPOや住民主体のサービスの活動支援を継続する。 付随事業が未実施であるくらしのサポートセンターに対し、実施に向けた働きかけを継続する。実施地区に対しては、生活支援コーディネーターと共に、活動の充実と定着に向けて支援する。 コツコツ貯筋体操センターにおいてパワーリハビリテーションと連携し、利用者のニーズに合わせた実施時間やイベントを検討し、コツコツ貯筋体操の更なる普及を図る。 地域のコツコツ貯筋体操会場の約半数を訪問し、各団体の現状把握に努め、活動を支援する。 保育園におけるつながりジム体操の体験や地域会場との交流を通じて、コツコツ貯筋体操を周知する。 	介護高齢課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
施策内容：②早期発見・早期支援の推進						
47	乳幼児健康診査による早期発見	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後健診時のエジンバラハイリスク者について、医療機器案とタイムリーに情報共有する体制を継続して取り組む。 乳幼児健診時の精検依頼者については、地区担当保健師が受診勧奨を行い、対象者の全体について結果管理することで、早期受診を促す。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関と連携し、必要な方に早期の支援ができた。 要精検者の受診率を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達面の課題があるお子さんの支援が、乳幼児健診を通じて効果的に行われるよう、園との連携をより深めるとともに、保護者支援が効果的に行われるようにする必要がある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連絡会や、産婦健診を通じた情報共有等を継続し、妊娠期から子育て期まで途切れない支援を行う。 園で発達面が気になるなど、課題のあるお子さんについて、乳幼児健診前に情報提供をいただき、健診での様子をお返しする健診連絡票を導入する。 	子育て支援課
48	相談支援体制の充実による早期の支援	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市で地域ケア会議を41回（個別会議23回、圏域会議16回、推進会議2回）実施した。 地域包括支援センターでは、実4,198件、延べ4,814件の相談に対応した。また、地域住民に対し相談窓口の周知活動を291回、延べ3,957人に実施した。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けた施策化を図り、地域関係者を含めた支え合いや見守りの具体的な体制を検討することができた。 高齢者や高齢者を見守る地域関係者からの相談に対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化、複合化する高齢者の相談も増えており、地域、関係機関、専門職等を含めた多職種での課題検討や解決に向けた取組が必要である。 高齢者世帯の増加に伴い、早期の相談につながりにくい状況がある。関係機関との更なる連携の強化が必要である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議は、地域の実情に応じた課題解決機能の拡充を図り、地域での見守りや支え合いの活動を強化する。 地域包括支援センターをはじめとする関係機関の連携を強化し、包括的相談支援体制の構築を図る。 	介護高齢課
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関（柏崎総合医療センター、長岡赤十字病院）との連絡会を計11回実施し、延45件の情報共有を行った。その他、必要時電話での情報共有を行い、支援した。利用者支援専従助産師の相談対応延件数1,038件。 <p>【効果】</p> <p>必要な方への支援ができた。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い来館が増加し、気軽に相談しやすい環境ができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、支援が必要な対象者に対し、サポートプランを作成し、手交することが求められる。対象者の選定や様式の検討など、実施に向けた準備が必要である。 	4	サポートプラン作成に向けて、対象者の選定や様式の検討を行い、実施する。	子育て支援課
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベアレント・トレーニングは10世帯が受講した。らっこクラブは年間12回延べ30人が利用。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種教室の充実により、保護者の不安軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 柏崎保健所で実施していた療育相談事業が令和5年度で終了となり、今後は、長岡保健所で実施される療育相談事業へ参加することとなったため、対象者に不利益が生じない相談体制や医療連携の重要性が求められている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 担当職員による教室での定期相談、保護者座談会、外部講師による研修、ベアレント・トレーニング、らっこクラブを継続実施する。 	子どもの発達支援課
49	難病の人への支援の充実	<p>【実績】</p> <p>保健所と連携し、難病の人が必要なサービスを受けられるよう、住民への情報提供を行う。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>関係機関と連携を図ることで、難病患者の支援を行うことができた。</p>	特になし	4	保健所と連携し、難病の人が必要なサービスを受けられるよう、住民への情報提供等を行う。	福祉課
施策内容：③精神保健・医療施策の充実						
50	精神疾患への理解と啓発活動	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> アルコール問題に関する自助グループ（AA新潟地区さざなみグループ）について、代表者と情報共有しながら、AAの活動を市のホームページに掲載した。 8月相談支援事業所連絡会、ケアマネ連絡会でアルコールの相談窓口チラシを配布するとともにAAについて紹介した。 アルコールに関する問題を抱えている相談があった場合に、AAを紹介した。 家族会に関するニーズは聞かれなかった。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、啓発事業や個別相談の場面等でAAや依存症に関する相談先を周知することができた。 	<p>アルコールに関する問題を抱えていても、当事者や家族が相談先やAAに繋がりにくい現状がある。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 依存症の当事者、家族が支援に繋がるように、AAの活動を市のホームページやイベント等での啓発、健康教育等で周知していく。 家族会の状況を把握するとともに、個別の相談を通して当事者家族に対する支援を検討していく。 	健康推進課
		<p>【実績】</p> <p>柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会において、精神疾患も含めた障がい者の理解促進のための関係者のネットワークづくりについて検討した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>事業所を対象にアンケートを実施し、課題認識や意見を募ることができた。</p>	<p>アンケートから見えた課題解消を中心に、障がいのある人とない人が互いにふれあう場＝プラットフォームのありについて、引き続き検討する必要がある。</p>	4	当事者や関係者と意見交換を行い、プラットフォームづくりに取り組む。	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
51	こころの病気の早期発見と早期治療の促進	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修を、大学1校（38人）、高等学校2校（248人）、中等教育学校1校（47人）、高等学校教職員1回（19人）、市職員3回（66人）、介護従事者1回（51人）、地域・職域（町内会長、健康推進員、勤労者）に25回（511人）で実施した。 教育委員会と連携し、SOSの出し方教育を小学校10校（513人）、中学校3校（333人）に対して実施した。 SOSの受け止め方研修会を教育委員会・子どもの発達支援課と連携し、小学校5校（67人）、特別支援学校1校（25人）に対して実施した。 柏崎市自殺対策庁内実務者会議を6/23に、柏崎市自殺対策庁内推進会議を2/9に開催した。 こころの健康づくりや早期相談に関する啓発活動を、地域に対して1回（17人）、企業、団体に対して2回（54人）実施した。 商工会議所、事業所健診実施機関、柏崎地域産業保健センター等と連携し、こころの健康づくりに関する相談窓口を周知した。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修、SOSの出し方教育、SOSの受け止め方研修を通じて、様々な年代や対象に自殺予防に関する周知啓発を行うことができた。 関係機関や地域と連携し、働き盛り世代を含めた幅広い年代に対し、こころの健康づくりや早期相談に関する啓発、相談窓口の周知を行うことができた。 	引き続き、こころの病気の早期発見と早期治療、自殺予防のため、「ゲートキーパー養成研修」の実施や「こころの健康づくり」に関する啓発を行う必要がある。	4	地域、職域、関係課、関係機関と連携し、様々な世代に対して、こころの健康づくりや早期相談に関する啓発、ゲートキーパー研修を実施する。	健康推進課
52	精神障がいに関する相談支援体制の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に59人のひきこもり当事者を支援し、年間1,501件の相談や対応を行った。隔週（実施回数20回）で居場所支援を行い、延べ31人の参加があった。当事者交流会を2か月に1回（実施回数5回）開催し、延べ14人の参加があった。家族の会は毎月（実施回数9回）開催し、延べ39人の家族が参加した。柏崎市社会福祉協議会と連携し、商工会議所に就労支援の依頼を行うとともに、職場体験を実施した。支援に結びついていない当事者や家族に向け、医療機関や薬局、コミュニティセンター、介護事業所などにリーフレットの設置を依頼し、必要に応じて関係機関などに事業説明を実施した。関係機関や庁内他課との連携は、医療機関41人、相談支援事業所・サービス事業所19人、就労支援機関16人、民生委員4人、学校教育課・学校2人、庁内他課15人、その他（社会福祉協議会、保健所、警察など）7人となった。 こころの健康相談は、延べ1,171人の相談（来所相談・訪問指導：実人員207人延べ1,146人、電話・メール：延べ592人）に対応した。必要時には、相談者の同意を得て、医療機関と調整して同行受診し、相談支援機関にサービス調整を依頼するなど、連携した支援を実施した。 <p>【評価・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規のひきこもり当事者とその家族から相談があり、新たに11人の支援を開始した。また、支援の開始により、就労や就労活動の開始、進学、専門機関へのつなぎなど、状況に改善が見られた。 こころの健康相談では、個々の状況に応じて支援を行った。相談者が希望せず、多機関との連携支援に時間を要する場合もあるが、適切なタイミングで支援機関につなぎ、連携した支援により重症化を防いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 8050事例や若年層への早期支援。 ひきこもり当事者への就労支援や生活支援へのつなぎなど、必要に応じたケースへの対応。 ひきこもり支援事業の周知活動と協力依頼の継続。 ひきこもり支援事業の周知活動と協力依頼の継続。 こころの相談では、経済面や近隣トラブルなどの複合的な課題を抱えた相談もあり、関係機関との連携した支援が求められている。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に事業説明やリーフレットの設置を依頼し、ひきこもり支援事業の周知活動を行うことにより、早期の支援につなげる。 当事者のニーズに応じて就労支援や他機関へのつなぎを行い、当事者や家族が孤独・孤立にならず生活できるように支援する。 ひきこもり実態調査を実施し、最新の柏崎市におけるひきこもりの実態を把握し公開すると共に、ひきこもり支援に反映させる。 重層的支援体制整備事業による、取りこぼしのない支援を行う。 こころの相談窓口の周知啓発を行い早期相談につなげるとともに、関係機関（医療期間、保健所、相談支援事業所等）と連携した支援を行う。 	健康推進課
		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中越圏域自立支援連絡協議会精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築部会に2回参加し、精神障がい者の地域移行・地域定着支援等、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに関わる情報収集を行った。 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の精神障がい部会を5回開催し、柏崎刈羽地域における精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて現状を共有した。 <p>【評価・効果】</p> <p>柏崎刈羽地域における精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて現状を共有することができた。</p>	現状の共有にとどまり、相談支援体制の強化・充実のための課題や具体策の検討につなげていないため、	3	柏崎刈羽地域自立支援協議会に新たに精神保健福祉連絡会を立ち上げ、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて情報共有を行う。	福祉課
53	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障がい部会を5回開催し、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」に関する情報共有を行った。 <p>【評価・効果】</p> <p>柏崎刈羽地域の「精神障がい」に特化した課題について整理・抽出などの検討を行った。</p>	柏崎刈羽地域自立支援協議会の精神障がい部会のみでは、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進することは困難である。	3	柏崎刈羽地域自立支援協議会に新たに精神保健福祉連絡会を立ち上げ、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムについて情報共有を行う。	福祉課
						健康推進課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
基本施策：(2)療育・教育体制の充実						
施策内容：①療育体制の充実						
54	早期療育事業の推進	<p>・元気館での療育教室及び訪問による園訪問支援の実施。</p> <p>・キッズ・サポートでは、クラス運営の支援を更に進める。</p> <p>【実績】</p> <p>・早期療育事業を132人延べ2,153人が利用した。内訳はプレー教室・たんぼぼ教室642人、さくらんぼ教室740人、ことばの相談室565人、いちご教室195人、保育所等訪問支援11人である。</p> <p>・キッズ・サポートは、依頼数71件（内クラス運営4件）、訪問園22園、訪問回数58回（クラス運営6回含む）、保護者面談56回である。要望により再訪問（個別訪問5件・クラス運営2件）の実施。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>・教室と訪問の充実により、保護者の不安軽減が図られた。</p> <p>・個別の対応とクラス運営について要望により再訪問を実施することで、今まで以上に職員のスキルアップや職員同士の情報交換をすることができた。</p>	<p>・さくらんぼ教室の利用希望が増加しており、申込者全てを受け入れることは難しい。全員と面談し利用に至らなかった方達にも報告書を作成し、園での対応に活用してもらっている。</p> <p>・訪問依頼数が増加傾向であり、更に専門性が求められている。</p>	4	<p>・元気館での療育教室及び訪問による園訪問支援の実施。</p> <p>・キッズ・サポートでは、クラス運営の支援・要望による再訪問を更に進める。</p>	子どもの発達支援課
55	療育専門機関などとの連携強化	<p>新潟病院と情報情報交換会を開催する</p> <p>【実績】</p> <p>・新潟病院との療育情報交換会を年5回実施し、26人について情報共有を行った。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>・医療（リハビリテーション担当者や該当医師）との情報交換などにより、医療、教育などとの連携体制が強化された。</p>	<p>・タイムリーな情報共有を行うため、定期的な開催が求められている。</p>	4	<p>・新潟病院と情報情報交換会について、開催を継続する。</p>	子どもの発達支援課
56	発達障がい児者への支援体制の充実	<p>・早期療育事業利用児について次の支援先への引継ぎの実施（就園先、就学先、通級指導教室等）</p> <p>【実績】</p> <p>・早期療育事業（児童発達支援事業）利用児については、主担当者である相談支専門員等から、次の主たる支援者への引継ぎを確実に実施した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>・移行期に確実な引継ぎを実施することで、途切れない支援ができた。</p>	<p>・支援者スキルの維持・向上が求められている。</p>	4	<p>・早期療育事業利用児について、次の支援者への確実な引継ぎの実施（就園先、就学先、通級指導教室等）。</p>	子どもの発達支援課
		<p>発達障がい者が相談しやすいように、乳幼児期、学齢期から卒後の青年期まで、関係機関や相談支援事業所などと連携し、相談支援を提供できる体制を提供する。</p> <p>【実績】</p> <p>相談支援体制について、「発達障害に係る相談窓口等について」報告書を通して、各窓口担当者として共有した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>「発達障害に係る相談窓口等について」を担当者間で共有することで、庁内及び相談支援事業所の相談支援体制が明確となった。</p>	<p>発達障がい者に特化した相談窓口は開設していないため、各窓口担当者名と相談方法等について承知しあっている状態である。</p>	3	<p>発達障がい者が相談しやすいように、乳幼児期、学齢期から卒後の青年期まで、関係機関や相談支援事業所などと連携し、相談支援を提供できる体制を提供する。</p>	福祉課
		<p>・定期的に柏崎刈羽地域自立支援協議会（子ども部会）などを活用し、ニーズの現状や人数、支援体制について把握し、体制整備を進める</p> <p>・医療的コーディネーターの役割など啓発も行う</p> <p>【実績】</p> <p>・子ども部会を年2回開催した。</p> <p>・管内の医療的ケア児支援の現状把握、事例を通じて保育園入園時における医療体制確保等の課題を把握した。</p> <p>・登校前支援と放課後等デイサービスプロジェクトを発足し、関係者で課題解決に向けた意見交換を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>医療的ケア児の受け入れ態勢の整備の課題を確認できた。また、課題を通じ、今後の検討のために協議・連携が必要な機関・部署を確認することができた。</p>	<p>乳児は医療機関同士で調整するため行政の関わりが少なく、情報共有の場がない限り行政が把握できない現状にある。</p>	3	<p>・定期的に柏崎刈羽地域自立支援協議会（子ども部会）などを活用し、ニーズの現状や人数、支援体制について把握し、体制整備を進める</p> <p>・医療的コーディネーターの設置に向け、関係機関・部署と連携を図り協議を進める。</p>	福祉課
57	特別な支援が必要な障がいのある児童に対する支援体制の整備	<p>医療的ケアが必要な園児の状況把握を行い、安全な保育を実施する。</p> <p>【実績】</p> <p>医療的ケアが必要な園児はいなかった。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>保護者との面談や関係者との情報共有を通じて、医療的ケアが必要な園児の情報を把握することができた。</p>	<p>医療的ケアが必要となった際に、人材確保を含めた園の体制強化が必要である。</p>	4	<p>医療的ケアが必要な園児の状況把握を行い、安全な保育を実施する。</p>	保育課
		<p>重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児が適切な支援を受けられるよう、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会等からの情報の把握に努める。</p> <p>【実績】</p> <p>・新潟病院との療育情報交換会は年5回実施したが、いずれも医療的ケアが必要な児はいなかった。</p> <p>・柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会子ども部会に参加し、医療的ケア児についての情報共有を行った。</p> <p>【評価・成果】</p> <p>医療的ケア児についての連携や情報共有が、以前より円滑に実施できるようになった。</p>	<p>重症心身障がい児・医療的ケア児及びその家族等への適切な支援が求められている。</p>	3	<p>重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児が適切な支援を受けられるよう、柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会等からの情報の把握に努める。</p>	子どもの発達支援課
		<p>重症心身障がい児や医療的ケア児の教育的ニーズの整理を具体的に行う。</p> <p>【実績】</p> <p>重症心身障がい児や医療的ケア児の人数やニーズの現状、支援体制について、柏崎刈羽自立支援協議会などを通して把握を行った。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>医療的ケア児についての連携や情報共有が、以前より円滑に実施できるようになった。</p>	<p>重症心身障がい児や医療的ケア児の教育的ニーズの整理を具体的に行う必要がある。</p>	4	<p>重症心身障がい児や医療的ケア児の教育的ニーズの整理を具体的に行う。</p>	学校教育課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
施策内容：②保育・教育の充実						
58	園児・児童支援の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と事前面談を実施し、集団生活に支障がない障がいを持つ児童（新規対象者14人）の利用希望に対し、全員の受入れを行った。また、面談等で得た情報を基に個別の配慮を取り入れた上で必要となる支援を実施した。 ・「特性のある児童への対応について（講師：子どもの発達支援課長）」の研修を受託者が主催し、講師による児童クラブの巡回を2回、全体研修（事例検討・実践報告）を1回開催した。 【効果】 ・支援が必要な児童の受入れに当たり、保護者と事前に面談を実施したことにより、相互理解を深め、必要な配慮を取り入れた上で支援することができた。 ・研修の中で、特性のある児童の対応についての知識を深めることができたことにより、支援員の資質向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と事前面談を実施し、集団生活に支障がないと判断できた児童の受入れを行っているが、児童クラブは設備上、不安定になった児童が落ち着くまで過ごすスペースがなく、児童の負担が生じる場面も発生することがある。 ・職員体制について、支援度の高い児童が在籍するクラブに追加できることが望ましいが、運営に最低限必要な職員配置をすることが最優先であり、加配体制を確保していくことは現段階で困難な状況にある。 ・児童クラブは、障がい等の支援が必要な児童の専門施設ではなく、設備や職員配置上、個別対応が困難なことから、放課後等デイサービスが利用できる環境が整うことが重要だと考えられる。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・身辺自立し、集団生活に支障がない障がいを持つ児童の受入れを引き続き実施する。 ・児童クラブで従事する職員を継続的に確保できるように、広報かしわざき7月号において放課後児童支援員資格の取得方法について広報を実施する。 ・支援員の資質向上を図るため、受託者と連携しながら各種研修を実施する。また、今年度から県が「発達障がい児など配慮を必要とする子どもへの支援」に関する研修を開催することから、当該研修の受講を予定している。 ・支援度が高い児童の放課後の居場所について、放課後等デイサービスを所管する福祉課と情報共有を行う。 	子育て支援課
	園児・児童支援の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育教室やキッズ・サポートを通して、園が必要とする情報提供ができる研修会を企画する。 ・公立保育園（3園）での実績をもとに、市内全園を対象にクラス運営についての訪問相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の職員が、日々の対応に活かせるような内容を検討し、ニーズに合った研修の機会を提供する必要がある。（今年度より、園長会等を通じて市内全園に実施について周知を図った。） 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・療育教室やキッズ・サポートを通して、園の現状に即した情報提供ができる研修会を企画する。 ・市内全園を対象に、クラス運営についての訪問相談の実施及び手順について周知を行う。 	子どもの発達支援課
	園児・児童支援の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携により、訪問支援を継続実施する。また、クラス運営に特化した訪問相談を公立保育園で2年間実施したこと受け、市内全園を対象に実施する。 ・現場職員の意見を反映しながら、療育支援者研修会及び介助員研修の回数や内容を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス運営についての訪問相談は、ニーズがあり、今後も継続実施していく必要がある。様々な依頼に対応するため、支援体制の検討や人材の育成が必要である。 ・研修会は、参加者に好評価を得ており、実際の支援に即したテーマについて、複数回の実施を希望する意見が聞かれた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署との連携により、市内全園を対象とした訪問支援を継続実施する。また、相談内容に応じて複数回の訪問相談実施する。 ・実際に対応する職員の意見を聞き取りながら、療育支援者研修会及び介助員研修の回数や内容を検討していく。 	子どもの発達支援課 保育課
59	教育関係機関と連携した支援体制の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門員による定例会を年間8回実施した。 【評価・効果】 ・専門員として教育委員会から4人が出席して、関係部署とケース検討を含めた情報交換を行い、乳幼児から学齢期の連携強化を図ることができた。 	教育委員会の職員と乳幼児担当部署の職員が、訪問相談を通して支援方法やケースについての情報交換をしていく必要がある。	4	定例会を通して参加部署間の情報の共有を図り、一貫した支援体制の構築を図る。	子どもの発達支援課 保育課
	教育関係機関と連携した支援体制の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 22園から71件の依頼があった（内4件はクラス運営の依頼）。コロナ禍が過ぎ、依頼件数は徐々に増加傾向である。 【評価・効果】 子どもに係る専門的な部署が訪問相談することで、子どもの特性に応じた相談やクラス運営についての専門的な情報の提供をすることができた。 	園からの依頼内容は、多岐にわたるため、関係部署の理解と協力、訪問相談員の更なる専門性が必要。	4	園の要望に応じて、再訪問を実施していく体制の構築。クラス運営についての訪問相談を市内全園を対象に実施する。	子どもの発達支援課
施策内容：③特別支援教育の充実						
60	教育体制の整備・充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区を基に4つのグループを構成し、年2回のグループによる特別支援教育部会を開催した。また、個別の指導計画の活用につなぐ研修会を実施した。 【評価・効果】 活動を継続することで、情報共有と指導計画の活用が促進された。 	特別支援教育における学校体制づくりについては、引き続き研修や情報交換を通して推進していく必要がある。	4	研修や情報交換を通して、各校の特別支援教育における学校体制づくりを推進する。	学校教育課
61	教育関係機関と連携した教育相談の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい理解のための親支援プログラムを年3回、延べ31人の保護者を対象に実施した。 【評価・効果】 講座は個別性に配慮した座談会形式や、講師から参加者の事前質問を踏まえた内容での講義及び具体的な質問に丁寧に答えたりと、子どもと向き合うスキルを向上させることができた。 	参加した保護者にアンケートを実施し、内容についてほとんどの方から「満足」という高評価を得た。一方、不参加の保護者に対する啓発活動や、発達障がいに関する学びの機会作りが課題である。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・講座への参加を勧めたい保護者に対して、相談員及び指導員から個別に声をかける等して参加を促す。 ・講座参加者が持つ具体的なニーズを踏まえた内容で企画・実施する。 	子どもの発達支援課
62	卒業予定者の進路相談・支援の充実	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の特別支援学校の先生方や高等学校の特別支援教育コーディネーターの先生を講師に研修会を行った。各校の特別支援教育コーディネーターが受講することでそれぞれの学校の特徴や進路について理解し、対象児童生徒の進路指導や教育相談に生かすことができた。 【評価・効果】 特別支援教育コーディネーターの育成、連携の強化につなげることができた。 	教員の異動に伴い、初めて特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを務める教員もいるので、継続した取り組みが必要である。	4	柏崎市内の関係機関の確認や連携方法について共通理解を図る。	学校教育課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管								
基本方針4：本人の意思を尊重した社会参加の促進														
基本施策：(1)雇用の促進・就労支援														
施策内容：①障がい者雇用の促進														
63	障がい者雇用の理解促進	<p>【実績】</p> <p>令和5年7月～12月まで障がい者活躍推進プロジェクトを計5回実施した。また、商業観光課及びハローワークと協働し、11月14日に「2023かしわざき障がい者活躍推進セミナー」を開催した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>障がい者雇用の現状や障がい者雇用に取り組む管内企業の事例報告、福祉事業所・教育機関・就労支援機関の各機関による事業紹介及び企業との意見交換会を通じて、参加企業への障がい者雇用に対する意識啓発・理解促進につなげることができた。</p>	<p>企業との繋がりや理解促進を趣旨としたセミナー等の機会の継続が重要である。今後、関係機関・部局と連携しながら、更に実施形式・内容等に工夫を凝らして準備・開催できるとよい。</p>	4	<p>職場見学や実習機会の拡充を図り、一般就労への移行者を増加させるため、関係機関・部局と連携しながら、企業に対する障がい者雇用の意識啓発を継続して進めていく。</p>	福祉課								
		<p>【実績】</p> <p>ハローワーク柏崎と連携して「障がい者活躍推進セミナー」を開催し、障がいのある人の雇用事例の発表や意見交換を行い、20企業、20人が参加した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>企業に対して障がい者の雇用事例を紹介することで、障がい者雇用をより身近に感じてもらうことができた。企業と福祉事業所の情報交換会を行い、両者をつなぐ機会を創出できた。</p>	<p>障がい者雇用の理解促進を図るため、ホームページを活用し、障がい者活躍に取り組んでいる企業の事例を掲載し、内容を充実させて情報発信を行う必要がある。</p>	4	<p>・障がい者の活躍推進のためのセミナーを実施する。 ・ホームページを活用して障がい者活躍に取り組んでいる企業紹介を継続して実施する。</p>	商業観光課								
		<p>【実績】</p> <p>令和5（2023）、6（2024）年度分の建設工事入札参加資格の新規の随時申請は13件。うち1件について評点の加算を実施した。令和6(2023)年年度末現在、入札参加資格登録者は616名で、うち145名(23.5%)に評点を加算した。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>障がい者雇用の促進、入札参加資格者の評点加点の優位性について、認知度の向上が図られた。</p>	<p>建設工事の市外の資格登録者と比較した場合、市内の登録資格者は、障がい者雇用の評点加算を受けている割合が低い状況である。市内他事業の雇用状況と同様、建設工事関係でも障がい者の雇用が進んでいるとは言い難い状況である。</p>	4	<p>令和7（2025）、8（2026）年度分の建設工事入札参加資格審査（定時申請）において、引き続き法定雇用率を満たす入札参加資格者に評点の加算を行うとともに、障がい者雇用の促進、入札参加資格登録時の優位性について周知に努める。</p>	契約検査課								
64	助成制度の周知と利用促進	<p>【実績】</p> <p>ハローワーク柏崎の協力を得ながら、助成金の周知活動 ・国の「障害者トライアル雇用」助成制度についての周知活動</p> <p>【評価・効果】</p> <p>助成制度により雇用継続につながった。</p>	<p>引き続き、助成金についての周知を行うとともに、国の障害者トライアルコースについても周知を行う。</p>	5	<p>・ハローワーク柏崎の協力を得ながら、助成金の周知活動を行う。 ・国の「障害者トライアル雇用」助成制度についての周知活動を行う。</p>	商業観光課								
65	障がい者の職員採用	<p>【実績】</p> <p>3人の職場実習生を受入れ、うち2人を非常勤職員として採用した。職場定着を図るため、ジョブコーチ業務を外部委託した。正職員の採用は、障がい者枠による試験を行い5人が受験したが、採用には至らなかった。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>ハローワークと連携し職場実習から採用に繋がったことにより、障がい者雇用率が上昇した。また、ジョブコーチによる定期的な支援により、職場定着が図られた。</p>	<p>職場実習後に雇用した非常勤職員は、各課から切り出された様々な業務を経験した中で、適性にに応じて各課への配属を進めているが、配属先の調整が難航しており、新たな職場実習生の受入が困難な状況にある。</p>	3	<p>正職員の障がい者枠による採用試験を引き続き実施する。また、職場実習生の正式雇用後の配属先選定に関する仕組みを検討し、職場実習生の受入れや非常勤職員としての雇用を併せて進める。</p>	人事課								
66	職場体験などの機会の拡充	<p>【実績】</p> <p>10月4日、11日に柏崎特別支援学校の高等部1年生3人を職場体験実習として受け入れ、市役所庁舎内において封入作業や仕分作業を行った。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>特別支援学校生徒の社会参加、自立や就労に向けた活動を支援することができた。</p>	<p>感染症リスクなどにより外出が困難な生徒について、配慮すべき点や動線について事前打ち合わせを行い、安全に取り組んでもらうことができた。今後も、実習生の状況や体調等に配慮しながら、職場体験を通じて就業イメージを掴んでいただけるよう取り組む必要がある。</p>	4	<p>社会参加、自立と就労に向けた必要な力を身に付ける機会として、市役所における職場体験実習の受け入れを行う。</p>	福祉課								
		<p>面接会としてではなく、ハローワーク柏崎の窓口で通常業務の中で対応する方向性のため、5年度以降は計画から除く。</p>				商業観光課								
施策内容：②就労に対する支援体制の充実														
67	就労移行支援・就労継続支援事業の充実	<p>【実績】</p> <p>平均利用者数（3月～2月）</p> <table border="1"> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>15人（前年度15人）</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援（A型）</td> <td>15人（ 〃 14人）</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援（B型）</td> <td>220人（ 〃 207人）</td> </tr> <tr> <td>就労定着支援</td> <td>11人（ 〃 10人）</td> </tr> </table> <p>【評価・効果】</p> <p>就労継続支援A型事業所が1か所、B型事業所が新たに3か所開所したことで、サービス提供体制が充実し、障がいのある方の就労機会の選択の幅が広がっている。</p>	就労移行支援	15人（前年度15人）	就労継続支援（A型）	15人（ 〃 14人）	就労継続支援（B型）	220人（ 〃 207人）	就労定着支援	11人（ 〃 10人）	<p>就労継続支援B型は、利用人数が増加傾向にあるものの、その他のサービスについては横ばいとなっている。</p>	4	<p>障がいのある人が住み慣れた地域で日常生活を送るための日中活動の場を確保できるよう、障がい福祉サービス事業所や関係機関との情報共有を行いながら、適切なサービス提供体制の構築を進める。</p>	福祉課
就労移行支援	15人（前年度15人）													
就労継続支援（A型）	15人（ 〃 14人）													
就労継続支援（B型）	220人（ 〃 207人）													
就労定着支援	11人（ 〃 10人）													
68	職業訓練などの充実	<p>【実績】</p> <p>・障がい者活躍推進アドバイザーについて、広報、ホームページ及びリーフレットで周知し、計4回の利用があった。 ・上越テクノスクールでの障がいのある方を対象とした職業訓練は実施がなかったため、一般の職業訓練の紹介のみとなった。</p> <p>【評価・効果】</p> <p>企業内での障がい者雇用について支援を行うことができた。アドバイザー同士の情報交換会を実施し、アドバイザー事業や障がい者雇用について意見交換会を行い、当該年度の事業に反映できた。</p>	<p>障がい者雇用促進を図るため、障がい者雇用についての助言や相談を必要とする事業者がアドバイザー事業を活用できるように、企業訪問などを通じてアドバイザー事業について周知していく必要がある。</p>	3	<p>・アドバイザー事業の周知活動及び定期的な情報交換会の実施。 ・ハローワークと連携しながら、広報かしわざきに職業訓練性の募集記事を掲載する。</p>	商業観光課								

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系		令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
69	障害者優先調達推進法の積極的な取組	障がい福祉事業所が参加する各種イベント等について、関係機関と連携しながら市の公式SNS等を活用したPRを行い、各事業所の授産品等の販売実績向上に繋げる。	【実績】 庁舎内販売を定期的実施した。柏崎刈羽地域の障がい者就労施設等で取り扱っている物品・役務の情報を取りまとめた庁内向けPRパンフレットの作成・発行を新たに行った。市の公式SNS等を活用したPRは行うことができなかった。 【評価・効果】 定期的な庁舎内販売を通じて、各事業所の収入獲得につなげることができた。PRパンフレットの作成・発行を通じて、庁内各課の優先調達推進の促進につなげることができた。	庁舎内販売は、販売頻度や周知方法を検討・工夫しながら、効果的に実施する必要がある。PRパンフレットは、令和5年度から新たに作成したため、今後はこれをベースにしてレイアウト等を工夫してより見やすくなるなどの工夫が必要である。	4	令和6年度版のPRパンフレットを作成し、庁内各課に情報発信する。来年度予算要求の前に、庁内向けに優先調達推進に関する説明会を行う機会を設定できるよう準備を進める。	福祉課
		引き続き契約検査課で行っている単価契約の情報を共有し、必要に応じて障がい者就労施設の取扱品目等であることを周知する。	【実績】 各課に対し契約検査課で行っている単価契約の情報や障がい者就労施設での取扱品目を周知した。 【評価・効果】 庁内での情報共有が図られた。	障がい者就労施設での取扱品目等が一般品目と比較して購入費が高い傾向にあり、対象品目を購入するための予算確保が難しい状況である。	4	引き続き契約検査課で行っている単価契約の情報を共有し、必要に応じて障がい者就労施設の取扱品目等であることを周知する。	契約検査課
70	就労後の定着支援	就労支援事業者と定期的に連携を図りながら、相談支援の充実・就労に関する情報共有を図り、障がいのある方の実習、一般就労の機会獲得に繋げる。	【実績】（3月～2月） ・平均支給決定者数 就労定着支援 14人（前年度11人） ・平均利用者数 就労定着支援 11人（ 〃 10人） ・一般就労者数 10人（ 〃 8人） ・就労部会を年4回実施した。 【評価・効果】 一般就労者は増加したが、職場見学や実習などができる企業を増やす必要がある。部会を通じて現状と課題の共有を行ったが、当事者同士の情報共有や交流の場の確保につなげることができていない。	・一般就労者は増加したが、職場見学や実習などができる企業を増やす必要がある。 ・就労定着支援を安定して実施できるよう、就労支援事業者やその他関係機関と連携し、効果的な取組について検討する必要がある。	3	柏崎刈羽地域自立支援協議会就労部会で、就労支援に関する情報共有・意見交換等を行い、現状や課題を整理することで、一般就労への移行につなげるための方策を検討する。	福祉課
施策内容：③就労に関する相談支援体制の充実							
71	関係機関と連携した相談支援の充実	就労支援事業者と定期的に連携を図りながら、相談支援の充実・就労に関する情報共有を図り、障がいのある方の実習、一般就労の機会獲得に繋げる。	【実績】（3月～2月） ・平均支給決定者数 就労移行支援 16人（前年度17人） ・平均利用者数 就労移行支援 15人（ 〃 15人） ・一般就労者数 10人（ 〃 8人） ・就労部会を年4回実施した。 【評価・効果】 本人・関係機関でのケア会議を実施しているが、一般就労につなげるための相談支援の充実・関係機関との連携が上手く図れていない。	障がいのある人の適性及び能力に応じた就労支援を行うことができるよう、関係機関と連携を図りながら相談支援の充実を図る必要がある。	3	柏崎刈羽地域自立支援協議会就労部会で、就労支援に関する情報共有・意見交換等を行い、現状や課題を整理することで、一般就労への移行につなげるための方策を検討する。	福祉課
72	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会による相談支援の充実	企業や就労支援事業所と連携し、農福連携を切り口とした様々な取組を行うことで、障がい者の就業機会の確保及び工賃向上に繋げる。	【実績】 令和5（2023）年12月～令和6（2024）年2月まで就労支援事業所連絡会プロジェクトを計3回実施した。2月7日に「令和5（2023）年度就労支援事業所連絡会」を開催した。 【評価・効果】 工賃の現状や農福連携取組支援ガイドブックの説明、グループワーク活動等を通じて、参加福祉事業所への工賃向上や農福連携に対する意識啓発に繋げることができた。	コロナ禍でなかなか開催できていなかったが、就労支援事業所連絡会を久しぶりに開催することができ、連絡会の中では、工賃向上や農福連携をテーマとして掲げた。就労支援事業所を対象としていたため、特別支援学校の生徒やその保護者に対する一般就労への意識・意欲向上を図ることができなかった。	4	柏崎刈羽地域自立支援協議会就労部会の中で、就労支援事業所だけでなく、特別支援学校やその保護者も対象とした、一般就労への意欲向上につながる取組の企画を検討する。	福祉課
基本施策：(2)社会参加の促進							
施策内容：①スポーツ・文化芸術活動等の振興							
73	障がい者スポーツなどの振興	福祉部局等と連携し、パラスポーツへの理解と参加を促進する取組を継続する。	【実績】 令和5（2023）年11月5日に福祉課、文化・生涯学習課及びスポーツ振興課の協働により「ニュースポーツ・パラスポーツ体験フェア&こどもの遊びの広場」を開催。約180人の来場者が、ポッチャ、カラーリング、フロアホッケー、フライングディスクの体験や車いすバスケの観戦・体験会、「まんま〜る」によるダンスステージを実施した。 【評価・効果】 市民と障がいのある方達が、スポーツを通じて交流機会を持つことができた。	令和5（2023）の参加者は令和4（2022）年度よりもやや増加した。しかし、当時の時間帯や種目に参加者のばらつきが生じた。パラスポーツは、一定程度定着し認知度は向上していると思われるが、今後も障がいの有無にかかわらず、更に多くの方から参加いただけるよう努める必要がある。	3	福祉部局等と連携し、パラスポーツへの理解と参加を促進する取組を継続する。	スポーツ振興課
		・柏崎市身体障害者福祉協会が開催する「身体障害者スポーツ交流会」の実施を支援する。 ・文化・生涯学習課及びスポーツ振興課との協働により「ニュースポーツ・パラスポーツ体験フェア&こどもの遊びの広場」を開催する。	【実績】 6月18日に柏崎市身体障害者福祉協会が開催したスポーツ交流会の支援を行った。また、11月5日に教育委員会、刈羽村との協働により、「ニュースポ・パラスポ体験フェア&こどもの遊びの広場2023」を開催した。 【評価・成果】 障がいのある人のスポーツやレクリエーション活動による社会参加促進を図ることができた。	障がいのある人の健康増進及び社会参加促進のため、継続して活動支援に取り組む必要がある。	4	柏崎市身体障害者福祉協会の「身体障害者スポーツ交流会」への参加を支援する。また、教育委員会との協働によりスポーツ交流やレクリエーション事業を開催する。	福祉課
74	文化芸術活動などの開催及び参加促進	【市展】 エレベーターの設置及びバリアフリーとなっていることから、引き続き市立図書館を会場とする。また多様な展示方法を他市の例を参考にし模索する。 【野外おんがく堂】 バリアフリー環境となっていることから、引き続き文化会館アルフォーレを会場とする。またイベントの周知先に障がい者施設等を含める。また障がい者でも参加できる特殊な器具の開発動向を継続して注視する。	【実績】 <市展> 令和5（2023）年10月5日から9日まで図書館を会場に開催し、延べ2,075人の入場者があった。会場には常時障がい者からの申し出に対応できるよう人員を配置した。会場に足を運べない市民の為に、WEB上に10月5日から入賞作品を掲載している。 <野外おんがく堂> 令和5（2023）年5月21日（日）に、文化会館アルフォーレを会場に開催し、延べ2,398人の入場があった。会場はバリアフリーで、障がい者からの申し出に対応できるよう人員を配置した。また出演団体（個人）に障がい者枠を設け、2組が音楽活動の発表を行った。 【評価・効果】 障がいのある方の立場に立って、準備をすることで文化芸術活動に参加しやすい環境づくりができた。	【市展】 市展における出品作品は、全て視覚に依存していることから、触れることで作品を感じてもらえるような作品展等、多様な展示を引き続き模索する必要がある。 【野外おんがく堂】 イベントの周知先に障がい者施設等を加え、出演者及び観覧者として参加を引き続き促す必要がある。また聴覚障がい者でも参加できる特殊な器具の開発動向にも注視する必要がある。	5	【市展】 エレベーターの設置及びバリアフリーとなっていることから、引き続き市立図書館を会場とする。また多様な展示方法を他市の例を参考にし模索する。 【野外おんがく堂】 バリアフリー環境となっていることから、引き続き文化会館アルフォーレを会場とする。またイベントの周知先に障がい者施設等を含める。また障がい者でも参加できる特殊な器具の開発動向を継続して注視する。	文化・生涯学習課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系		令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管
74	文化芸術活動などの開催及び参加促進	綾子舞現地公開において、車椅子等、長距離の歩行が困難な方のための駐車場から観覧会場までの間に段差を解消する。	（綾子舞現地公開） 【実績】 車椅子等、長距離の歩行が困難な方のための駐車場10台分及び車椅子用観覧スペースを確保した。 【評価・効果】 段差のない舗装された駐車場に身体障がい者用駐車場を確保することができた。 （綾子舞アルフォーレ公演） 【実績】 開催されなかった。 【評価・効果】 なし	多様な障がいに対応できる支援の仕方を引き続き考慮する必要がある。	4	（綾子舞現地公開） 車椅子等、長距離の歩行が困難な方のための駐車場を確保し、併せて観覧用スペースを確保する。 （綾子舞アルフォーレ公演） 開催予定なし 開催される場合は、ホール内の専用観覧スペース及びエレベーターへの誘導スタッフを配置する。	博物館
施策内容：②情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援							
75	市ホームページのアクセシビリティの推進	・職員研修でアクセシビリティの必要性について周知 ・アクセシビリティの確認による適正なホームページの運営	【実績】 ・新採用職員に対してアクセシビリティチェックの重要性と改善方法を伝える研修を行った。 ・ホームページを運営する上で、最新のガイドラインに基づいたアクセシビリティチェックを行った。また、文章表現やデザインなど、誰もが分かりやすく、使いやすいページ作成に取り組んだ。 【評価・効果】 新採用職員研修を実施し、アクセシビリティやユニバーサルデザインの確保と向上に努めた。	特になし	5	・職員研修で継続してアクセシビリティの必要性について周知を行う ・アクセシビリティの確認による適正なホームページの運営	元気発信課
76	日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実	日常生活用具における情報・通信支援用具などの充実に向けて情報収集を行い、給付内容と給付額の見直しを行う。	【実績】 令和5（2023）年度から給付品目を追加（重度運動機能障害者用ジェスチャーインターフェース、視覚障害者用装着型音声読書器）し、一部用具の給付基準額を増額（情報・通信支援用具、視覚障害者用拡大読書器）した。 【評価・効果】 市内の病院が研究開発を進めてきた用具を対象品目に追加するとともに、装着型音声読書器は3件の給付を行い、障がい者のQOLの向上に寄与する見直しを図ることができた。	給付が必要な方への適切な周知と、既存の給付品目の給付額の改定や、支給がない品目の追加などの見直しが必要である。	3	日常生活用具の充実に向けて情報収集を行い、給付内容と給付額の見直しを行うとともに、支給品目の整理を行う。	福祉課
基本施策：(3) 障害者差別解消法及び権利擁護の推進							
施策内容：①成年後見制度の利用促進							
77	成年後見制度の利用促進	柏崎市権利擁護センターによる相談支援、利用促進、後見人支援、受任調整を実施し、地域内の関係機関のネットワーク強化を図る。	【実績】 権利擁護センターにおいて、成年後見制度等について、40件の相談を受けた。制度の普及啓発のため、支援者向け研修会を開催し、35人参加があった。支援者向けガイドラインを作成し、民生委員等の支援者が出席する会にて説明した。（142人参加） 【評価・効果】 相談のあった内容について、適切に対応するとともに、ガイドラインの作成により、制度利用を検討する方に流れや課題整理方法を示すことができた。	市民の成年後見制度等の理解促進及び受任調整における適切な制度利用につなげるため、後見人支援や受任調整などについて、権利擁護センターの関わり方を整理する必要がある。	4	受任調整における地域内のネットワーク状況の課題を整理し、権利擁護センターの役割を明確にする。	福祉課
78	成年後見制度法人後見支援事業の推進	市民後見人の単独受任も視野に入れた柏崎市権利擁護センターによる市民後見人のフォローアップ研修を実施し、地域内の成年後見の担い手となる層の補強を図る。	【実績】 地域内の権利擁護を支援する人材を育成するために、市民向け成年後見制度研修会を開催し、34人が参加した。過去に市民後見人養成講座を受講した方向けに市民後見人フォローアップ研修を開催し、46人が参加した。 【評価・効果】 成年後見制度研修会及びフォローアップ研修により、成年後見の理解促進及び被後見人が主体的に生活できるよう後見人として支援する必要があることを再確認することができた。	市民の成年後見制度等の理解促進及び新たに成年後見の担い手となる人材の確保が必要である。	4	権利擁護支援員養成講座（基礎編）を開催し、成年後見を含めた権利擁護に関する理解促進を図る。フォローアップ研修を実施し、本人の意思を尊重した意思決定を促す。	福祉課
79	日常生活自立支援事業の利用促進	柏崎市社会福祉協議会での福祉サービスの利用援助等相談、日常生活の相談への支援と、柏崎市権利擁護センター業務が連携することで、適時適切なサービスが受けられる支援体制の充実を図る。	【実績】 柏崎市社会福祉協議会において、払戻し時の事前決裁の徹底や預り品の確認実施など内部牽制体制を強化した。 【評価・効果】 適時適切なサービスを提供できる支援体制の充実を図ることができた。	引き続き福祉サービスの利用援助等の日常生活支援が必要な方へサービスを提供できるよう体制を維持する必要がある。	4	本人の判断能力等の状況に応じて、日常生活自立支援事業から後見制度への移行を行い、適時適切なサービスが受けられる支援体制の充実を図る。	福祉課
施策内容：②障がい者虐待防止の取組の推進							
80	障がい福祉サービス事業所と連携した虐待防止の取組	・各事業所がどのように障がい者虐待防止に取り組んでいるのか「障がい者虐待防止取組調査」を実施し実態を把握する。 ・障がい福祉サービス事業所職員向け「障がい者虐待防止研修会」を実施し、職員の虐待対応力のスキル向上を図る予定。	【実績】 虐待防止取組調査で希望のあった13事業所に障がい者虐待防止研修を実施し、事業所に対する啓発活動を行った。（のべ192名参加） 【評価・効果】 障がい福祉サービス事業所の職員の虐待対応力のスキル向上のための研修を行うことができた。	虐待防止や早期発見のためには、継続した研修の機会が必要である。	4	障がい福祉サービス事業所の虐待防止の取組状況を確認するとともに、希望に応じた研修会を開催する。	福祉課
81	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	障がい者虐待防止相談窓口において、速やかに通報や相談に応じるとともに、虐待事案に対して、障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所と連携を図りながら迅速な対応と適切な支援を継続的に行う。	【実績】 ・広報かしわざきや、ホームページにて、相談窓口について周知を行った。 ・障がい者虐待に関する相談・通報を12件受けた。 【評価・効果】 ・広報やホームページを的確に活用し、障がい者虐待に関する普及啓発を行うことで、早期相談・対応につながった。	・障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所が障がい者虐待の可能性のある相談を受けた場合には、早急に福祉課（障がい者虐待防止相談窓口）で対応を行うことができた。 ・本人が虐待と気が付かず対応が遅れてしまうことが予測でき、今後の課題である。	4	障がい者虐待防止相談窓口において、速やかに通報や相談に応じるとともに、虐待事案に対して、障がい福祉サービス事業所及び相談支援事業所と連携を図りながら迅速な対応と適切な支援を継続的に行う。	福祉課

第五次障がい者計画取組状況一覧表

施策体系	令和5（2023）年度における具体的取組	令和5（2023）年度取組実績等	令和5（2023）年度取組上の課題・問題点	R5年度評価	令和6（2024）年度における具体的取組	担当所管	
施策内容：③障がいを理由とする差別解消の推進							
82	障がい者差別に関する相談体制の整備	関係機関と連携し障がい者差別に関する相談や問題解決に向けた対応を行う。	【実績】 障がい相談支援事業所及び教育委員会と連携し、障がい者差別に関する相談実態集約に取り組んだ。また、障がい者からの相談対応を行った。 【評価・効果】 相談内容に係る機関や組織への情報提供と事実確認を行い、当事者の不安解消や新たな被害者発生の抑制につなげた。	特になし	4	関係機関と連携し障がい者差別に関する相談や問題解決に向けた対応を行う。	福祉課
83	障がい者差別解消に向けた取組	柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会の権利擁護部会において「障がい者への理解促進研修会」（講演会）を実施する。	【実績】 8月に柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会権利擁護部会主催の「障がい者理解促進講演会」を開催した。 【評価・効果】 当事者や家族、福祉関係事業所に加え、市村職員研修を兼ねて開催し、障がい者差別や合理的配慮について、啓発を行うことができた。	開催規模や対象者など、活動内容を工夫して継続した取組が必要である。	4	講演会や研修などの実施について検討する。また、広報やホームページを通じて障がい者差別解消について啓発を行う。	福祉課
	障がい者差別解消に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で社会科や公民、「生きる」シリーズを活用した障がい者差別解消に向けた授業実践 全ての小・中学校で人権教育週間や授業実践に関わる学校だよりの発行 柏崎市・刈羽村同和教育研究協議会主催の講演会や授業公開の実施（年間2回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> 【実績】 全小中学校31校が、人権教育、同和教育に関する職員研修を2回以上実施した。 5月に、新採用教職員および市外転任教職員を対象に人権教育、同和教育の悉皆研修を行いについての理解を深めた。 柏崎市・刈羽村同和教育研究協議会主催の講演会や授業公開（刈羽小）を実施した。 【評価・効果】 各種の研修を通じ小中学校職員の「障害者差別解消推進法」への理解が深まった。 	小学校65%、中学校36%が人権教育、同和教育に関する授業や講演会を保護者や地域人々を招いた。保護者や地域への情報発信や啓発が課題である。	4	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校で社会科や公民、「生きる」シリーズを活用した障がい者差別解消に向けた授業実践 全ての小・中学校で人権教育週間や授業実践に関わる学校だよりの発行 柏崎市・刈羽村同和教育研究協議会主催の研修会や授業公開の実施（年間2回以上） 	学校教育課